

令和 8 年第 2 回（6 月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和 8 年 6 月 2 日 開会

令和 8 年 6 月 4 日 閉会

西 伊 豆 町 議 会

令和 8 年第 2 回（6 月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2

第 1 号（6 月 2 日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	11
中 島 健 君	11
堤 圭 祐 君	30
土 本 直 矢 君	44
加 藤 タヅ子 君	56
山 本 豊 君	61
○散会宣告	86

第 2 号（6 月 4 日）

○議事日程	87
○本日の会議に付した事件	88
○出席議員	88

○欠席議員	88
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	88
○職務のため出席した者	89
○開議宣告	90
○議事日程説明	90
○一般質問	90
仲 田 慶 枝 君	90
河 内 ひとみ 君	109
浅 賀 元 希 君	125
○報告第1号の上程、報告	141
○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	142
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	144
○議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
○議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	148
○議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	150
○議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	158
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	160
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	166
○同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
○同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○同意第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○同意第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○同意第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○同意第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○同意第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○同意第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○同意第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	169

○同意第 15 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	169
○同意第 16 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	169
○議案第 39 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	177
○議案第 40 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	180
○議案第 41 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	182
○議員の派遣について……………	184
○常任委員会の閉会中の継続調査について……………	184
○議会運営員会の閉会中の継続調査について……………	185
○閉会宣告……………	186
○署名議員……………	187

西伊豆町告示第 5 4 号

令和 8 年第 2 回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 8 年 5 月 2 5 日

西伊豆町長 星 野 淨 晋

1 期 日 令和 8 年 6 月 2 日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番 堤 圭 祐 君
３番 中 島 健 君
５番 河 内 ひとみ 君
７番 加 藤 タヅ子 君
９番 仲 田 慶 枝 君

２番 土 本 直 矢 君
４番 磯 清 彦 君
６番 山 本 豊 君
８番 浅 賀 元 希 君
１０番 高 橋 敬 治 君

不応招議員（なし）

令和8年第2回（6月）定例町議会

（第1日 6月2日）

令和8年第2回（6月）西伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和8年6月2日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 所信表明

日程第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 堤 圭 祐 君

2 番 土 本 直 矢 君

3 番 中 島 健 君

4 番 磯 清 彦 君

5 番 河 内 ひとみ 君

6 番 山 本 豊 君

7 番 加 藤 タヅ子 君

8 番 浅 賀 元 希 君

9 番 仲 田 慶 枝 君

10 番 高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星 野 淨 晋 君	副 町 長	高 木 光 一 君
教 育 長	森 真 治 君	総 務 課 長	長 島 司 君
ま ち づ く り 戦 略 課 長	真 野 隆 弘 君	産 業 振 興 課 長	木 野 の ぶ 子 君
窓 口 税 務 課 長	渡 邊 貴 浩 君	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 一 博 君
建 設 課 長	朝 倉 通 彰 君	防 災 課 長	久 保 田 寿 之 君
環 境 課 長	土 屋 智 英 君	会 計 課 長	石 川 孝 佳 君
企 業 課 長	居 山 繁 君	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	佐 野 浩 正 君

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 子	書 記	舩 津 康 予
-------------	---------	-----	---------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和8年第2回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようにお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

4番 磯 清彦 君、

5番 河内ひとみ 君、

補欠、6番 山本 豊 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本会議前に議員運営委員会を開いた結果、本日から4日までの3日間に変更したいと思います。

また、3日は台風接近のため休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月4日までの3日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（高橋敬治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは壇上から行政報告を行わせていただきます。

まず1ページ目から6ページ目につきましては、私と副町長の主な行動となりますので書面にてご確認をお願いできればと思います。

7ページをお願いします。総務課総務係、区長連絡協議会及び行政推進委員会についてでございます。4月17日に区長連絡協議会役員会、5月18日に区長連絡協議会と行政推進委員会を開催いたしました。

次のページをお願いいたします。窓口税務課の課税係、固定資産税の課税状況についてでございます。本年度当初の固定資産税の課税状況は下記のとおりでございまして、納税義務者数は5,268人（前年度末比99.04%、51人減）、調定額は4億5,404万6,000円（前年度末比98.57%、6,569千円減）となっております。内訳につきましては、土地、家屋、償却、それぞれ記載してございますのでご確認をお願いします。次に軽自動車税の課税状況についてでございますが、今年度当初の軽自動車税の課税状況は下記のとおりでございまして、車両台数は3,430台（前年度比97.61%、84台減）、調定額は2,767万5,000円（前年度比100.38%、104千円増）となっております。

次に、納税徴収係の収入状況についてでございます。令和7年度町税の4月末の収入状況は下記のとおりでございまして、現年度分の収入額が8億1,457万円、滞納繰越分が1,508万2,000円、合計として8億2,965万2,000円となっております。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課の企画調整係、地域おこし協力隊についてでございます。4月1日、農業振興分野で1名、有害鳥獣対策分野で1名、計2名の地域おこし協力隊員を任用し、隊員数は11人となりました。

次に、情報管理係の特定及び保有個人情報点検監査についてでございます。個人情報保護法の規定により地方公共団体にも保有個人情報の安全管理措置を講じることが義務づけられたことを受け、令和7年8月に各部署でリスク対策における個人点検を行いました。また個人点検の結果を踏まえ個人情報取扱いの多い窓口税務課、産業振興課、健康福祉課を対象に令和7年12月に内部監査を実施したところでございます。次にスマートフォン教室の実施についてでございます。総務省の「デジタル活用支援事業（地域連携型）」を活用し、令和7年9月10日から2月10日にかけて、町内4箇所において、全36回の講座を行い、延べ175人にご参加を頂き、デジタルデバイドの解消に努めました。次にスマートフォン困りごと相談会の実施についてでございます。役場職員によるスマートフォンに関する日常生活の困り事を個別対応する「スマホ困り事相談会」を令和7年8月から3月の毎月第2木曜日に実施し、延べ28人にご参加を頂き、デジタルデバイドの解消に努めたところでございます。

次のページをお願いします。産業振興課のふるさと納税係、ふるさと納税の状況につきましては、令和8年3月31日現在で3万2,916件、5億9,409万6,000円の寄附を頂きました。

次に観光商工係のサンセットコインプラットフォームの変更対応についてでございます。電子地域通貨サンセットコインのプラットフォーム変更に対応するため、3月9日から13日、

町内事業所を訪問し、アプリのインストール作業を行いました。また3月16日から18日また20日には、町民を対象としてカードからアプリへの切替特設窓口を設置し、4日間で250人以上のアプリへの変更の対応をいたしたところでございます。次に、黄金崎さくらまつりについてでございます。3月27日から4月4日に黄金崎クリスタルパークで桜のライトアップを行い、町内外の方が夜桜を鑑賞いたしました。3月29日には黄金崎クリスタルパーク駐車場におきまして、プレイベント（黄金崎クリパマルシェ 2026）として飲食物や物産品の販売などを実施いたしました。また4月5日には第43回黄金崎さくらまつりを開催し、飲食物などの販売のほか、大道芸ステージや女性会による踊りの披露などを実施し、約1,500人の来場がありました。次にぼたんの花まつりについてでございます。4月19日に山梨県市川三郷町で、第29回ぼたんの花まつりが開催され、潮かつおを使ったご飯の試食サービスのほか、特産品の販売や観光パンフレットの配布を行い、大勢の来場者に西伊豆町の宣伝を行いました。次に蔦木宿リニューアルオープンについてでございます。4月25日、長野県富士見町にあります道の駅信州蔦木宿のリニューアルオープンイベントにおいて、すじ青のりや潮かつおなど特産品の販売を行っております。

次に農林水産係の農業委員会についてでございます。2月19日に開催いたしました農業委員会の総会では、農地法第3条の許可申請2件及び非農地証明申請1件について審査し、いずれも承認をされております。3月6日に開催されました農業委員会臨時総会では、農地法第3条許可申請1件及び非農地証明申請1件について審査し、いずれも承認されております。3月19日に開催した農業委員会の総会では、農地法第3条許可申請1件、非農地証明申請1件及び委員の辞任1件について審査し、いずれも承認をされております。また、農業委員1名の辞任について同意をされております。4月16日に開催いたしました農業委員会の総会では、農地法第3条の許可申請が2件及び非農地証明申請1件について審査し、農地法第3条許可申請2件のうち1件は承認、1件は一部許可、非農地証明申請1件についても一部許可となりました。また農業委員の任期満了に伴う改選に向け、4月15日から5月8日まで候補者の公募を行ったところ、定数を上回る11人の募集があったことから、5月13日に農業委員候補者選定委員会を開催し、定数上限の10人を選定したところでございます。次に、宇久須財産区についてでございます。3月23日、住民防災センターにおきまして、令和8年第1回宇久須財産区区議会定例会が開催され、令和8年度当初予算の審議を行い可決されております。

次のページをお願いします。防災課の防災安全対策係、地震・津波避難訓練についてです。

3月8日、町内各地区において地震・津波訓練を行いました。訓練参加者は、町民1,642名、観光客2名、消防団76名など役場職員等含め1,847名でございました。また、静岡県警が町内で訓練を実施し、旅館組合のマイクロバスを使って、宮ヶ原ヘリポートから役場本庁までの移動訓練を行っております。次に消防団の入退団式についてでございます。4月9日に健康増進センターにおいて開催をし、新たに5名の団員が入団しております。次に職員参集訓練についてです。4月24日開庁時刻前に、県防災FAXによる大規模地震発生の通知を合図に実施し、災害対策本部及び支部の初動体制の確認を行いました。参加人数は91名でございました。

次のページをお願いします。健康福祉課の健康係、子宮頸がん及び乳がん検診についてでございます。4月27日、対象者に案内通知を送付し、管内医療機関以外に、聖隷沼津健康診断センター検診車及び伊豆赤十字病院でも健診を行っております。次に、胃がん、肺がん、大腸がん検診についてです。5月1日、対象者に案内通知を送付いたしました。今年度も事前予約制で実施をいたします。

次に介護保険係の介護認定審査会についてです。2月12日から4月23日までの期間に計6回開催いたしました。申請者は134人で、申請取下げが1人、非該当が2人、却下が1人でございました。これにより、介護認定を受けた方130人でございます。次に一般介護予防事業（紙芝居等）の実施についてでございます。2月1日から3月17日までの期間に、地区サロン等において「紙芝居による介護保険制度の説明」及び「終活（人生の終わり方について考え備える活動）」の講話を計13回行いました。参加者は130人で、そのうち希望者119人に終活ノートを配布しております。次に福祉係の百歳訪問につきましては、3月31日に田子の山本ささる様を訪問し長寿をお祝いさせていただきました。次に、重度障害者の方への交通券等の交付についてでございます。4月20日、21日に役場及び支所・出張所において、交通券等の交付を行いました。22日以降につきましては福祉係で随時交付を行っております。

次に医療保険係の特定健診についてです。5月15日から29日までの10日間、国民健康保険加入者で40歳から74歳までの計1,396人を対象に、町内4会場で特定検診を行っております。

次に環境課の環境保全係、西豆広域行政組合議会についてでございます。3月16日に、令和8年第1回定例会を開催いたしました。議会では令和8年度の西豆広域行政組合会計予算等を審議し、可決されております。次に環境衛生委員会についてです。4月22日に各地区の衛生委員25名の出席のもと開催し、各地区での一斉消毒とクリーン作戦の日程を協議して

決定いたしました。次に狂犬病予防注射巡回の実績及び犬登録数についてでございます。狂犬病の予防注射を4月30日から5月1日までの2日間、町内16箇所で実施をいたしました。巡回中に予防注射を受けた犬は85頭でございました。畜犬の登録数でございますが、5月1日時点で227頭おります。

次の次のページをお願いします。企業課、水道事業、水道週間についてでございます。6月1日から7日までの1週間にわたり、全国一斉に水道週間の行事が実施されております。当町では、6月5日に町内指定業者の協力を得て、蛇口のパッキン取替などの無料巡回サービスを行うとともに、有効期限が迫っている量水器の取替えを実施する予定でございます。

次に温泉事業の温泉委員会の開催についてでございます。6月1日に保健センター2階におきまして、西伊豆町温泉委員会が開催されました。

次のページをお願いします。教育委員会事務局、社会教育係、ハヤテベンチャーズ静岡野球教室でございます。2月7日、松崎町勤労者体育館におきまして、西伊豆町及び松崎町の小中学生を対象に開催しております。小学生19人が選手から直接指導を受け、野球を楽しんでおります。次に東レアローズ静岡公式戦西伊豆町PR冠試合についてでございます。2月15日に地域づくり推進事業費の補助金を活用し、静岡市このはなアリーナの体育館におきまして、東レアローズ静岡のプロバレーボール公式戦を西伊豆町PR冠試合として開催し、合計3,400人の来場者に西伊豆町をPRしております。次にアスルクラロ沼津サッカー教室についてでございます。3月14日、松崎町勤労者体育館におきまして、西伊豆町及び松崎町の未就学児から小学生及び保護者を対象に開催をいたしました。未就学児が6人、小学生が19人、保護者7人、計32人がコーチから直接指導を受け、親子でサッカーを楽しんだところでございます。次に親子林業体験についてでございます。3月15日に宇久須地内間伐現場（林道細野線沿線）において、町内の小中学生及び保護者を対象に開催をいたしました。小学生5人、保護者4人、計9人が丸太切りや重機操作を体験し、親子で地元の山を楽しんだところでございます。次に静岡ブルーレヴズ公式戦町民観戦ツアーについてでございます。3月28日に静岡市IAIスタジアムにおきまして、静岡ブルーレヴズのラグビー公式戦の町民向け観戦ツアーを実施いたしました。参加者の21人からは、大変好評でございました。次のページをお願いします。ベルテックス静岡のバスケットボールクリニックでございます。5月9日、西伊豆中学校体育館におきまして、西伊豆町の小中学生を対象に開催をいたしました。小学生が9人、中学生が11人、計20人が選手から直接指導を受け、バスケットボールを楽しんだところでございます。次に、春の軽スポーツ教室でございます。5月12日に西伊豆中

学校体育館におきまして、ボッチャを種目として開催し、26 人が参加いたしました。各種委員会の開催につきましては、右記のとおりでございます。

そのほか、読み上げてないものもございますが書面にてご確認をお願いします。

以上、壇上での行政報告を終わります。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 5 2 分

再開 午前 9 時 5 7 分

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第 5、一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 3 番 中 島 健 君

○議長（高橋敬治君） 通告 1 番、中島健君。

3 番、中島健君。

〔3 番 中島健君登壇〕

○3 番（中島 健君） 皆さん、おはようございます。3 番議員の中島健です。議長のお許しが出ましたので、壇上のほうから一般質問のほう入らせていただきます。

私の一般質問は大きく 1 点。これからの西伊豆町についてでございます。（1）人口減少と若者流出について。まず、西伊豆町における人口減少及び若者流出について伺います。本町では、進学や就職を契機として若い世代が町外へ転出し、その多くが戻らない状況が続いているものと認識しております。地理的条件から通学・通勤の選択肢が限られている本町においては、やむを得ない面もある一方で、地域の担い手不足につながる大きな課題であると感じております。①本町として若者の転出実態をどのように把握されているのか伺います。高

校卒業時や就職時など、どの段階で転出が多いのかについて、住民基本台帳の異動データなど既存の資料をもとに把握されている内容があれば、年代別の傾向について伺います。②転出理由について、体系的な把握が難しい状況である場合には、その現状をどのように捉えているのか、併せて今後どのように実態把握を進めていくお考えなのか伺います。③これまで取り組まれてきたUターン・Iターン施策について、移住相談件数や移住者数、定住に至った割合などの実績と、成果及び課題についてどのように認識されているのか伺います。④今後、若い世代の定着に向けて、「働く場」と「暮らしやすさ」の両面からどのように取組を進めていかれるのか、雇用創出や移住促進に関する目標などがあれば伺います。

(2) 産業振興と雇用の創出について。産業振興について伺います。本町の基幹産業である水産業や観光業は、地域を支える大切な産業であります。担い手不足に加え、近年の燃油価格や資材費の高騰、人件費の上昇など、いわゆる物価高の影響により、事業者の皆さんのご負担も大きくなっているのではないかと感じております。①こうした物価高騰が本町の水産業や観光業にどのような影響を与えると認識されているのか、燃油費や資材費の動向、事業者の状況などについて伺います。②水産業及び水産加工業における担い手確保について、現在の就業者数や年齢構成、新規参入の状況をどのように把握されているのか。また今後の確保・定着に向けた取組について伺います。③観光分野について、観光客の滞在時間や宿泊率、浪費額などの現状をどのように把握、分析されているのか伺います。また、滞在時間の延長や宿泊促進、地域内消費の拡大に向けた取組について伺います。④閑散期における収入確保について、季節変動や物価高の影響を踏まえ、年間を通じて安定した収益を確保するための取組について、今後の考えをお聞かせください。

(3) 子育て支援と地域での見守り体制について。人口減少が進む中において、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりは大変重要であると感じております。一方で、子育てに対する不安や孤立感を抱えるご家庭もあるのではないかと考えております。①子育て世帯の不安や課題について、本町としてどのように把握されているのか、アンケートや相談体制などの取組があれば伺います。②こども食堂など地域で子どもを支える取組に対し、本町としてどのような支援を行っているのか、また今後の関わり方について伺います。③今後どのような分野に重点を置いて子育て支援を進めていかれるのか、保育・教育・医療などの観点から方向性を伺います。

(4) 高齢化と生活インフラについて。本町では高齢化が進む中で、買物や通院など日常生活にご不便を感じておられる方も増えているのではないかと感じております。①高齢者の

移動手段について、交通の状況や利用実態をどのように把握されているのか伺います。②買物支援や通院支援の取組について、現在の施策内容や利用状況、今後の方向性について伺います。③独居高齢者の見守り体制について、現在の取組状況と今後の課題についてどのようにお考えか伺います。

(5) 最後に防災対策について伺います。本町は津波災害のリスクや、災害時の孤立といった課題を抱えている地域であると認識しております。①津波避難計画について、実際の災害時において高齢者や避難支援が必要な方が安全に避難できる体制となっているのか伺います。個別避難計画の作成状況や支援体制について、現状をどのように認識されているのか伺います。②孤立が想定される地域への対応について、現在の備えや課題をどのように認識されているのか伺います。③観光客を含めた避難誘導について、案内表示や体制整備の現状と今後の取組について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは中島議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目のこれからの西伊豆町についての(1)人口減少と若者の流出についての①高校卒業時や就職時など、若者の転出実態はどの段階で多いのか、住民基本台帳の異動データなどの既存の資料をもとに把握している内容があれば、年齢別の傾向について伺うというご質問です。転出時におきまして、法令上、移動理由を届ける義務はありません。したがって、住民基本台帳の異動データにおいての把握はしておりませんが、進学、就職などによる転出が一定程度生じていることは認識しております。年代別では特に15歳から19歳の進学期、及び20歳から24歳の就職期にかけて転出の比率が高くなっている傾向にあります。また転出者の多くが通学や通勤に伴う生活圏の変更を契機としている可能性が高いと捉えております。次に②の転出理由についてでございますが、体系的な把握が難しい状況である場合には、その現状をどのように捉えているのかあわせて、今後どのように実態把握を進めていくのか考えを伺うという質問でございます。現状では住民基本台帳等から体系立てて把握することが難しい状況でございます。転出の背景といたしましては、住民の皆様の声や移住相談、関係者との面談などを通じて、おおむね就職、働く場の確保、進学先の選択、生活利便性、通学・通勤の環境などが影響しているものと捉えております。今後、実態把握をする際は必要に応じて、転出者へのアンケート調査や相談窓口等での聞き取りを強化していき

いと考えております。次に③のこれまで取り組まれてきたUターン・Iターンの施策について、移住相談件数や移住者数、定住に至った割合などの実績と成果及び課題についてどのように認識されているのかというご質問ですが、Uターン・Iターン施策につきましては、移住相談窓口情報発信関係人口の創出に加え、移住体験や支援制度の活用促進など、段階に応じた取組を進めているところでございます。令和7年度の実績といたしましては、移住相談件数が208件、移住者数が8人、定住に至った割合が3.8%となっております。成果といたしましては、情報発信やイベント、相談会を重ねることと、情報の蓄積整理と丁寧なフォローアップによって西伊豆への潜在的移住者の母数を増やし、さらに裾野を広げられたと思っております。一方で、課題といたしましては、よりターゲット層への効果的アプローチとその人たちの移住や暮らしに対する不安解消になるようなサポートが必要であると考えております。次に④の今後、若い世代の定着に向けて、働く場と暮らしやすさの両面からどのように取組を進めていくのか、雇用創出や移住促進に関する目標などがあれば何うというご質問です。まず働く場といたしましては、町内企業や関係機関との連携により、地元企業の魅力発信、就職採用情報の見える化、雇用の安定、担い手確保につながる取組を通じて、若者が働き続けられる環境づくりを進めてまいります。次に、暮らしやすさといたしましては、通学・通勤を含む生活利便性の維持、子育て、教育環境の充実、住まい確保や生活支援の充実、地域コミュニティや移住後の不安解消に向けた伴走など、生活面のハード、ソフトの両面を整えていきたいと考えております。また目標といたしましては第2次西伊豆町総合計画におきまして、令和10年度までに移住者数を20人とする目標を立てております。

次に(2)の産業振興と雇用の創出についての①物価高騰が本町の水産業や観光業にどのような影響を与えていると認識されているのか、燃油費や資材費の動向、事業者の状況などについて何うという質問です。水産業につきましては、燃油費をはじめ、漁具、資材、氷代、出荷、輸送に係る経費など操業や流通に必要な経費が上昇しており、漁業経営に一定の影響を与えているものと認識しております。特に漁業は漁獲量や魚価が自然条件や市場動向に左右される一方で、燃油費や資材費などの固定的な経費は上昇していることから漁業者の負担感は大々くなっているものと考えております。また観光業につきましても、食材費、光熱費、人件費、施設維持管理費などの上昇により、宿泊事業者、飲食事業者、観光関連事業者において、経営上の負担が増しているものと認識しております。関係団体に確認したところ、燃料費、食材費については補助金がなければ経営が厳しく、商工業に関しても必要な物品が入荷されないことから、在庫での対応や見積り書がづくりにくくなったなどの影響があるとの

ことでございます。次に②の水産業及び水産加工業における担い手確保について、現在の就業者数や年齢構成、新規参入の状況をどのように把握されているのか、また今後の確保、定着に向けた取組について伺うという質問です。まず水産業の現状につきましては、町では伊豆漁協の町内各支所における組合員数の推移などにより状況の把握に努めております。町としては組合員の詳細な年齢構成を体系的に集計しているものではありませんが、現場の実態としては高齢化が進んでおり、漁業の担い手確保は重要な課題であると認識しております。一方、水産加工業につきましては、個別事業者の就業者数や年齢構成新規採用の状況などを網羅的に把握しているものではありません。必要に応じて関係機関と連携しながら、状況把握に努めてまいります。次に③の観光分野について、観光客の滞在時間や宿泊率、消費額などの現状どのように把握分析されているのか。また滞在時間の延長や宿泊促進、地域内消費の拡大に向けた取組について伺うという質問です。県の観光交流客数調査等により、宿泊者数や旅行消費額、日帰り、宿泊の傾向把握や分析をしております。滞在時間の延長や宿泊促進、地域内消費の拡大に向けた取組については、ハード整備などの大規模投資をするより、既存資源の磨き上げをするほうが費用をかけずに効果が出る可能性があると考えていることから、プラス1時間楽しめるモデルコースの整備などを行うことで地域内消費の拡大を目指します。なお5月7日に開催されました令和8年第2回西伊豆町議会臨時会で補正予算を承認頂き、観光型シャトルバス運行も昼食やお土産購入、遊覧船乗船などをコースに組み込み、町内の回遊や地域内消費の拡大を実施目的に含んでおります。次に④の閑散期における収入確保について、季節変動や物価高の影響を踏まえ、年間を通じて安定した収益を確保するための取組について、今後の考えを伺うという質問です。まずは企業努力をお願いしたいと思います。補助金交付や融資は重要な支援策ではありますが、単なる資金支援にとどまらず、事業者が自立的、継続的に収益を確保できる環境づくりが行政の本質的な役割であると認識しております。例えば観光業であれば、平日、雨の日、冬季、長期滞在への限定プランの構築についてをサポートすることや、全ての産業において、それぞれの繁忙期、閑散期を補填し合って需要を平準化することなどを考えております。

次に（3）の子育て支援と地域での見守り体制についての①子育て世代の不安や課題について、本町としてどのように把握をされているのか、アンケートや相談体制などの取組があれば伺うというご質問です。子育て世代の不安や課題は、乳幼児健診や個別面談、子育て支援センターでの相談を通じて把握をしております。相談体制としては、2か月に1度の乳幼児相談事業や、令和8年度から毎月1回の幼児健診を実施し、保護者に寄り添った支援を行

っています。健康福祉課だけでなく、こども園や教育委員会とも連携し、安心して子育てできる環境づくりに努めております。また、令和6年3月に、町民を対象とした子育てに関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ、第3期子ども子育て支援事業計画を策定しております。次に②のこども食堂などで、地域で子どもを支える取組に対し、本町としてどのような支援を行っているのか、また今後の関わりについて伺うというご質問です。現在、町内で活動しているこども食堂については、県及び県社会福祉協議会の補助が十分に行われているため、町からの直接補助は行っておりません。ただし、申請があれば、町としても支援はいたします。また子どもの居場所や遊びを支援する団体には補助金を交付し、安心して集える場づくりに努めております。次に③の今後どのような分野に重点を置いて、子育て支援を進めていくのか。保育、医療、教育などの観点から方向性を伺うというご質問です。子育て支援につきましては、保育、教育、医療など多様な分野が関わっており、どの分野を優先するか、一律に決めることは難しいと考えております。町といたしましては、可能な取組から着実に実施し、1つ1つ課題を解決していく形で支援を進めてまいりたいと考えております。今後も関係機関や地域の声を踏まえながら、幅広い分野での支援充実を目指します。

次に（4）の高齢化と生活インフラについての①高齢者の移動手段について、交通の状況や利用実態をどのように把握されているのか伺うというご質問です。町では昨年度、65歳以上の高齢者を対象に介護予防日常生活圏域ニーズ調査を実施し、移動手段の種類や、利用頻度、公共交通の利用状況を把握したところでございます。次に②の買物支援や通院支援の取組について、現在の施策内容や利用状況、今後の方向について伺うというご質問です。買物支援や通院支援の取組につきましては、現在、社会福祉協議会が実施している実証実験を含めて3つの事業を行っており、20名の方にご利用頂いております。今後は社会福祉協議会の実証実験が事業化されることを期待するとともに、他の事業についても継続できるよう、引き続き支援をしてまいります。次に③の独居高齢者の見守り体制について、現在の取組状況と今後の課題についてどのように考えるのか伺うというご質問です。独居高齢者の見守り体制につきましては、町では高齢者実態把握事業として75歳以上の高齢者世帯及び独居世帯を訪問し、安否確認や生活状況の把握に努めております。気になる方につきましては、福祉係、健康係、介護保険係、包括支援センターで情報を共有し、必要なサービスにつなげております。

次に（5）の防災対策についての①津波避難計画について、実際の災害時において高齢者や避難に支援が必要な方が安全に避難できる体制となっているのか、また個別避難計画の作

成状況や支援体制について現状をどのように認識されているのか伺うというご質問です。津波避難計画では、自主防災会等の避難支援者が要配慮者を背負って所定の避難タワー等へ避難することになっておりますが、現行の国の指針では避難支援者やその家族の安全を確保することが大前提とされております。現在、避難行動要支援者避難支援計画の見直しを進めているところであり、それに合わせて津波避難計画の見直しの必要性についても検討してまいります。次に、個別避難計画の作成状況についてですが、現在までに 52 件の作成に着手し、そのうち 3 件が完成しております。支援体制につきましても、自主防災会やケアマネジャーと連携しながら整備を進めているところでございます。次に②の孤立が想定される地域への対応について、現在の備えや課題をどのように認識されているのか伺うというご質問です。災害への備えという点につきましては、各自主防災会で必要と思われる燃料や食料を自主防災会の判断で購入しておられます。また孤立が想定される山間部の集落では、もともと、隣近所のつながりが強固で、お互いに助け合う下地が既にあると認識しております。課題につきましては孤立の要因になるであろう道路の改良や孤立が長期化した場合において、どうやって薬を入手するか。移送が必要な方がいた場合の手配などになろうかと思いますが、どのような状況になっても打つ手がないということにはならないように、対策はしてまいります。次に③の観光客を含めた避難誘導について、案内表示や体制整備の現状と今後の取組について伺うというご質問です。町では令和 2 年度から、避難場所の表示看板や避難誘導サインの設置を順次行っているところであり、今年度は田子地区での工事を予定しております。この避難誘導サインは、主に観光客を含めた地元住民でない方が避難場所や避難経路を知るために設置をしているものでございます。来年度以降も津波避難タワーの建設と並行して、避難誘導サインの設置を検討してまいります。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3 番（中島 健君） ありがとうございます。では、再質問のほう入らせていただきます。

まず人口減少、若者流出の内容についてですが、Uターン・Iターン施策について、移住者のうち 1 年以上定住している割合が何%か、お伺いできればと思います。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（真野隆弘君） 移住者の 1 年以上の定住率ということですが、実際に当町に移住した方全てのですね、定住年数はすみません、把握しておりませんが、移住相談に関わった方の状況については把握しております。令和 5 年 11 月から現在までの移住者

数は20名おりました、その中で1名の方は他の市町へ移動されましたが、残りの19名は継続して西伊豆町に定住されているということでございます。割合としましては95%となっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。続きまして、移住者の定着状況について、継続移住の把握方法と把握している範囲での定住傾向を伺います。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（真野隆弘君） 継続居住のですね、把握方法としましては、毎年度末にですね、移住者交流会を開催しております、その時の参加状況にて把握をしているところでございます。また定住の傾向になりますが、こちらは西伊豆町に移住される方の多くはですね、もともと町をよく知っておられる方が多くて、移住の希望を持って移住相談に来られ、また時間をかけてですね、準備して移住されるケースが多いという状況でございます。また一方ですね、定住に至らない方につきましては、町のことを十分に知らずに来られるケースが多いという状況でございます。そのため、町としましては、移住者に西伊豆町をよく知ってもらうためにお試し住宅の活用を案内してですね、現地の体験を通して、移住判断をして支援をしていくというところでございます。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。では、続きまして、若者の転出理由について、これまでの把握や現場の声を踏まえ、本町として特に大きいと認識している要因は何か、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（真野隆弘君） 先ほど町長も壇上から申し上げたとおりですね、やはり進学や就職などの要因が大きなものと捉えております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） では、町長にお伺いします。限られた財源の中で、若者定着に向けて今後特に重点を置く施策分野をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 若者というものをどういうふうに捉えて答弁するかによって状況は変わるというふうに思いますけども、当然若い方が来られれば、そのうち人によってはご結婚される方もおられるでしょうし、そうすると園とか小学校に通うということになりますので、そういったものが、安全が確保されてですね、しっかりと整備されている状況であれば、若

者の定住ということにはつながるかというふうに思いますけども、今の現状ではなかなかそのニーズには応えられていないのかなというふうに思っておりますので、個人的には若者の定住でずっと住み続けていただくためにはそういったものが必要だろうというふうには思います。ただそこに至らない方については、そこは別に該当しないわけですので、レクリエーションをする場所が欲しいという方もいらっしゃるかもしれませんが、持続可能な地域をつくるためには、私たちは、子育て世代の方たちが住みたいと思っただけの町をつくる必要があるかというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。この人口減少、若者流出についてなんですけども、いろんな整備をしていくことがいいのではないかなというふうに思っております、幾つか提案したいと思います。若者定着のため、空き家を活用した若者向け低家賃住宅を整備するというのは検討していただくことはできないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 低家賃住宅を整備するというものはありませんけども、既に空き家バンクに登録をされて空き家を購入し、改装される方については 50 万円を上限に 2 分の 1 の補助であるとか、いろんなメニューはもう既にございますので、これ以上のそういった支援ということは難しいかなというふうに思います。子育て世代につきましては、他の町に比べて西伊豆町では、入園、入学のタイミングでご支援をさせていただいてるメニューもございますし、高校卒業までのすくすく医療は医療費も無料。保育園から中学校卒業までの給食費も無料ということでございますので、その辺は既に子育て支援であつたりということの支援はもうできているものというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。確かに西伊豆町の医療費無料等は他の市町に比べても、手厚いとは感じておりますが、それ以上に何かできればなというふうに考えて提案させていただいてます。はい。では次に若者の起業支援ということで、若者移住定住促進のため、小規模創業への補助制度を創設するというのはどうでしょうか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（真野隆弘君） こちらのですね、小規模創業等の補助制度の創設ということですが、こちらにつきましては既に令和元年 4 月にですね、西伊豆町移住就業支援金交付要綱を交付しまして、施行をしているところでございます。この要綱内容につきまして

は、東京圏から西伊豆町に移住して就業または起業した方に対して支給交付するものでございまして、補助金のほうは4分の3が県補助金で4分の1が町の補助金となっております。耐震で60万円、2人以上の世帯であれば100万円、18歳未満の世帯で買える場合は1人につき100万円の加算という状況になっております。過去の実績としましては、令和元年から6年までは該当者ありませんが、令和7年度に1名の方に200万円の支給をしております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。では、3つ目として地元就職の支援ということで、高校生向けの地元企業説明会やインターンシップ支援を町主導でさらに強化したりできませんか。

○議長（高橋敬治君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（真野隆弘君） 高校生向けの支援としましては、各学校の方針によってまた就職活動が異なりますので、十分な答えがちょっとできませんが、高校によっては就職ガイダンスを開催しまして、各種企業に参加を募っている状況でございます。町としましてもそのような企画、行事に積極的に参加して、町内企業や関係団体と連携してですね、地元企業の魅力発信、また就職採用状況の見える化、また雇用の安定、担い手確保につながる取組を通じてですね、若者が働き続ける環境づくりを進めていきたいと思います。またインターンシップ支援としましては、現在、国際ボランティア学生協会の生徒の受入れを行っております。内容としましては、役場内の職業体験や地域交流として地区で開催されるイベント等の調整役などの業務を体験してもらっております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。例えばふるさと祭りなんかで、町の企業の紹介とか、町で企業のPRとかできる場所があったりしても、町の人たち、若者たちに企業を知ってもらう1つの方法になるのではないかなとも考えておりますので、そちらも検討頂ければと思います。はい。続いて産業振興、物価高対策について質問いたします。直近数年における燃油費や資材費の上昇について、町としてどのような水準で認識されているのか、改めて伺います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） はい。町といたしまして、独自の水準というのは特には設けておりません。ただ、我々のほうで予算編成等を行う際に、物価上昇分というの加味し

た上で、例えば、見積り金額の2割増し等で金額を算出するなどという対応はさせていただいてございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。では、続きまして燃油高騰に対する支援策について。対象件数や支援規模の実績をどのように把握されているのか伺います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 特定の分野というか、特定の物品に特化した形での把握と
いうかですね。そういう形の物価高騰の支援策等を行っておらない関係で把握をしていない
というのが現状です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。では続きまして水産業の担い手について。直
近5年で新規就職者数と離職者数の推移はどうなってるのかをお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） それぞれの漁協さんから組合員数であるとかというのは、
数字のほう把握はしておるところではあるんですけども、入った方とか退職された方という、
その細かい部分までは、こちらでは把握していないというのが現状です。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。物価高の影響について、事業者からどのような声が寄せられて
いるのか。あるのであれば、主なものをお伺いできればと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 先ほどの町長の壇上の答弁と同じような形になりますので、
やはり圧迫はしているということはあるということと、商工業とかも含めてという形になり
ますけど、やっぱり見積りが作りにくいであるとか、在庫等の管理で何とか間に合わせてい
るとか、そのような形でやはり苦しいという状況には変わりがないということを確認させて
いただいているところではございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。では今後、外から稼ぐ力を高めるために特に強化すべき分野を
どのように認識されているのか伺います。一次産業、二次産業、観光、水産等、細かな点で
お伺いできればと思います。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 地域の経済を持続的維持していくということは、議員おっしゃるとおり外貨の獲得ということが当然重要であるというふうに、こちらとしては認識をしておるところでございます。西伊豆町には美しい自然や食もあります。体験などの地域資源を活かす観光分野というのが、やはり外から人を呼び込むであるとか、地域全体の経済波及効果を生み出しやすい分野であると担当課としては考えているところでございます。なので、観光を基軸として、水産業、農業、商工業、飲食業などの地域産業と連携をして、地域内の消費が循環する仕組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。観光を主軸に体験等を売りにしていくというのは、これからの観光を進めていく上ではプラスになると私も思っておりましたので賛成です。その中でですね、幾つか提案をしたいのですが、まず水産物のブランド化。西伊豆の水産物について統一ブランド化とEC販売支援等を町として進めていくというのはご検討いただけないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 水産物のブランド化というのについては、地域の水産物の付加価値を高めるであるとか、町外の、すみません。町外への発信力を強めるという意味では重要な視点であるという認識はございますが、それにはそれぞれの分野というか、はんばた市場であるとか、民間事業者さんでの商品開発であるとか、販路開拓等の取組等も尊重したいということもございます。なので、町としては必要に応じての情報発信、関係者間の調整等ですね。あとは補助制度の活用などの面で支援をしていくということが現実的というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。続きまして加工場等の支援ということで、水産加工業の維持のため、共同加工場や冷凍設備等の支援を強化するというようなことは検討できないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） なかなかハードの面というのを整えるというのには、予算等々必要であり、維持費であるとか、そういう面のことを考えた上でという形での答えになりますけれども、直ちにそういう加工場であるとかを新設するというよりも、まずは、やは

りその指定管理者、民間事業者の方との既存の機能の活用をしたりだとか、やはり先ほどの話と重複しますけれども、補助活用であるとかという形で、まず水産物のほうの高付加価値化につながる支援の在り方というのを見ていきたいというのがこちらの担当としての考えという形になります。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。先ほど体験観光についていろいろお話、ご回答頂いたので、重点化したいという思いがあったのですが、ちょっとそこは省かせていただいて、地産地消の強化として地元の産品を宿泊施設や飲食店で優先活用する仕組みづくりを今後進めていくように、町として提案していくということは可能でしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。それにつきましては、そういった目的もありましたのではんばた市場を作らせていただきましたけれども、さすがに大型旅館さん、ホテルにつきましては、同じようなものが揃って、常時それがですね、確保できるという状況でなければ難しいというようなお話を頂いております。またわさびにつきましては、町のほうで半分支援をさせていただきますのでぜひ地元のものをご利用くださいというようなお願いもさせていただいたこともありますが、ほぼ使っていただけなかったというようなこともありますので、引き続き、宿泊施設などについては地元の食材をご利用頂くようお願いはさせていただきますけれども、事業の形態上、使えないというようなご判断をされているのではなかろうかというふうに判断をしております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。確かに数の確保というのは非常に難しい問題であると思います。以前、私がウニ駆除の話を議場でさせていただいたことがあったと思うのですが、今のウニですね、実際にウニを自分で何個かにとってあけたところ、かなり卵が多く含まれたウニとなっておりますので、そういったウニ駆除も課題、ウニ駆除をしたウニを飲食店等で勧めていただくことも、さらに継続していただければと思います。はい。続いて子育て支援についてなんですが。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時49分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

中島健君。

○3番（中島 健君） はい。では、子育て支援のほうの再質問をさせていただきます。子育て世帯が最も不安に感じている項目をどのように町として分析しているのか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。子育て世代がですね、最も不安に感じている項目は何かということなのですが、先ほど町長の壇上での答弁でもあったように、第3期子ども子育て支援事業計画を策定する際にアンケート調査を実施しております。ただしですね、そのアンケートでは不安に感じているという項目、アンケートの説明はございませんでした。そのため、現時点では明確な分析結果はございませんが、乳幼児相談等の個別の面談もやっておりますので、今後はそういったところで上がった相談事項をまとめて分析していきたいなと思っております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ぜひ、これからの子育て世代の方々がどのようなことに不安を感じているかということを知っておくことは、これからの必要なことだと思うので、ぜひお願いいたします。続きまして、子どもの数が減少している中で保育環境について、現在の人員体制や施設運営をどのように維持されているのか、また今後の体制維持についてどのようにお考えなのか伺います。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐野浩正君） はい。今後ですね、子どもの人数が減るに当たりまして、現状維持をするっていうのは段々難しい状況になってくと思われます。そこで良い方策はないかということで、今、思案してる状況でございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。はい。では次に、子育て支援を通じて若い世帯の定住につなげていくという観点について、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 子育て支援を通じたですね、若い世帯の定住促進につきましては、町としても重要な課題であると認識してございます。これまで高校生までの医療費の

無償化やですね、保育料の無償化、出産成長祝い金制度の創設や、不妊治療助成事業の拡大などですね、様々な支援事業を講じてまいったところでございます。これらの取組をですね、もとにですね、引き続き、子育て環境の整備と支援の充実を図りまして、若い世帯が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。かなり手厚い政策を行っているということが、改めて実感しております。では、そんな中でですね、小児医療の強化ということを踏まえまして、子育て不安軽減のため、オンライン診療や小児医療連携をより強化なものにしていくことは検討いただけないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） はい。小児科のですね、オンライン診療についてのご提案だと思いますが、現在、担い手となる小児科医療機関の確保が非常に難しい状況にございます。そのため実施には高いハードルはあるのかなと感じております。静岡県ではですね、#7119、救急安心電話窓口、それですとか、15歳未満を対象といたしました#の8000番、静岡こども医療電話相談を設置しておりますので、まずはそちらのご利用をお願いできたらなと思っております。これに加えてですね、西伊豆健育会病院さんでは小児科の外来を毎週火曜日、実施していただけることに今年度からなっておりますので、そういった意味では進歩しているのかなと感じております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。西伊豆病院さんで小児科が週1度来ていただけるというのは、かなり心強いことの1つではないかなというふうに感じます。はい。続きまして、生活インフラ等についての質問をさせていただきます。交通手段が十分でない地域について、どの程度の住民が影響を受けていると認識されているのか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） ご質問のですね、交通手段が十分でない地域についてということなんですが、どの程度の住民が影響を受けているかというご質問ですが、具体的なですね、基準が明確でないため現状について具体的な情報は持ち合わせてございません。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。では続きまして、今後の高齢化対策について、日常生活を維持するために必要なサービス水準をどのように考えておられるのか伺

ます。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 今後のですね、高齢化対策に関するサービスの水準につきましてではですね、これまで積み重ねてまいりました福祉サービスや、介護サービスを可能な限り維持していきたいと考えてございます。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） 続きまして、高齢者の生活課題についてなんですが、現場や地域から特に多く寄せられている声はどのようなものがあるか伺います。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 令和6年度ですね、令和6年度に地域包括支援センターがですね、対応しました相談件数が約585件です。このうち、介護相談に関するものが236件、介護保険に関する相談が213件と、合わせて約8割を占めているところが現状でございます。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。はい。次は、今後の高齢化対策について、町として特に優先度が高いと考えている分野は何か伺います。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 今後のですね、高齢化対策においてですね、特に優先度が高いと考えている分野につきましては、団塊の世代が85歳となる2035年には多くの方が介護認定を受けることが予想されてございます。こうした状況を踏まえますと、町としては、引き続き介護予防に力を入れまして、高齢者が住み慣れた地域で安心して長く暮らせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。幾つか質問させていただいて提案のほうさせていただけたらと思います。まずですね、移動販売の拡充について、買物困難地域への移動販売支援を町として拡充するということは検討いただけないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 買物支援についてのご質問ということで、現在、移動販売を行っている事業者様が町内だと1事業所ございます。で、そちらの事業所様が今、移動販売を行っている場所として、町が把握しているところは、大田子地区、田子地区の中の地頭田、大久須、神田、大沢里、宇久須浜、柴、浮島、沢田の9箇所ということで把握をしてい

るところでございます。その事業所の店舗がない、または店舗から遠い地区というところを巡回していただいている状況というふうに町では把握をしているところでございます。その拡充ということが一概にどのような意味でというのを、こちら担当課としては取りかねているところがありますので、今のところはその事業者様のほうの事業の存続ということとかを含めてのことなのかとか、いろいろ、こちらとしては想像したところではございますけれども、今のところは現状維持というふうな形でよろしいのかなというふうに把握をしているところでございます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。ありがとうございます。もう1点お伺いします。独居高齢者の対策としまして、見守りセンサー等の導入支援、こういったものは検討できないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（鈴木一博君） 町ではですね、既に緊急通報システム事業を実施してございます。家庭内で急病や事故など、緊急の救援を要する場合にはですね、消防本部へ通報できる体制を整えてございます。このため、現時点では新たに見守りセンサー等の導入する考えはございません。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。では最後に防災のことについてお伺いします。津波避難について、最も時間を要する地域の想定避難時間をどのように見込んでいるのかを伺います。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（久保田寿之君） はい。津波避難路マップでですね、津波到達時間というものはお示ししておりますけれども、避難に要する時間は人それぞれでございますので、最も時間を要する地域の想定時間というものは資料として策定してございません。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。続いて、地域住民や事業者を含めた防災体制の強化について、どのように取り組んでいくお考えか、お伺いします。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（久保田寿之君） はい。昨年度、各地区の備蓄量とかですね、そういったものを調査して、今年度、それがちゃんと集計できるようなものにするということで精査をしているという段階でございます。災害になったときっていうのは、住民の皆さんだけでなく、役場が被災して機能が低下するとかですね。もちろん役場の職員も被災者になり得るわけですから、

ので、まずは、最低3日間のご自身の力、また地域の力で何とかやっていくってというような力をつけるという必要があると思います。そういったものをですね、防災教育という部分で今年度も何回か実施を、自主防災委員さんが主体になりますけども研修を行って、私の避難計画というものの作成を推進していく。または備蓄品の備蓄量ですね、を十分なものにしていくというような活動のほうをですね、推進してまいりたいというふうに思っております。それから事業所さんのほうについてですけども、指定避難場所になっている、指定避難所ですね、になっているホテルさん等々は現在、備蓄の関係とか、あるいは避難していただく場所の整備についてですね、協議を行っているところでございます。今年度中には、それは何らかの形にしていきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。では、防災について幾つかご相談させていただきたいと思います。まず津波避難強化としまして、夜間や観光シーズンを想定した実践型津波避難訓練の実施というのは検討いただけないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。町としてはですね、通常の避難訓練も、時間、分、予告なしに行わせていただいておりますけれども、できれば中島議員おっしゃったように深夜とか、そういった時間にやりたいのはやまやまなんですけども、30分ずらしてるだけでも色んな小言を言われているという現状であります。そこ我慢しながらも時間をお知らせせずに、何とか突発で皆さんが本番に備えるためには致し方ないと思ってやっているのが現状でございます。ただ、仮にこれ夜中にやった場合、どれだけの苦情が来るのかということも想定しなければいけませんので、いいよね、だからやりましょうっていうことがですね、できる状況ではないということをご理解ください。やったほうがいいということは、当局は、承知はしております。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） はい。確かに町長のおっしゃるとおり、クレーム等が多く来ることが想定されるので、思いはありますがちょっと現実厳しいのかなっていうことは理解をしました。はい。続いて、現在も進められてると思うんですが、多言語避難表示についてなんですが、外国人の観光客の方も非常に増えてきております。そういった方向けの多言語避難表示を重点整備するということは検討できないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（久保田寿之君） 20年ぐらい前になりましたかね、その外国人を日本に呼び込むためにいろいろな看板をですね、多言語化しようということで、その当時、西伊豆町も英語表記にしたりとか、英語併記ですね、そのようなことをしてまいりました。時代が変わって、現在は、その後、中国人とかですね、それ以外の国の方も多いということで、たくさんの言語を書かなきゃならないとかという問題もあって、もう看板にそういうものを書くということじゃなくてね、非常に視覚的に分かりやすいピクトグラムですね。で、表示をするということが主流になっています。多言語で案内する必要があるとか、文字数がたくさんの場合、QRコード等でウェブページに誘導するというような仕組みが今、主になってるのかなというふうに思います。そうやってせっかくご提案頂いたので、できるかどうかというのは検討させていただきたいと思いますけども、ウェブページで多言語のページを作るとかですね、そういった部分が本当に可能なのかどうか、ちょっとその担当部署のほうと相談しながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 中島健君。

○3番（中島 健君） ありがとうございます。確かに掲示板等々でやるというよりはQRコード、今の時代に沿った形での方法というのが、いいのではないかなというふうに私も思っております。今日取上げさせていただいた課題は、いずれも西伊豆町の将来に深く関わる重要なテーマであると認識しております。人口減少や若者の流出といった構造的な課題に加え、地域産業の維持、子育て支援、高齢化への対応、さらには防災対策など、どれも日常生活との、町の持続可能性に直結するものであり、1つ1つが軽く扱えるものではないと感じております。これからの課題は、それぞれが独立して存在しているのではなく、相互に影響し合いながら町全体の将来像を形作るものであり、短期的な対応ではなく、中長期的な視点に立った継続的な取組が必要であると考えております。また、施策を実施すること自体が目的化するのではなく、その結果としてどのような変化が生まれたのか。町民の皆様の暮らしにどのように反映されているのかといった点について、できる限り見える形で検証しながら進めていくことが重要ではないかと感じております。私自身まだ経験も浅く、学ぶべき点も多くございますが、今回の質問を通じて、現場でご尽力されている皆様の考えや取組を丁寧に受け止めながら、少しでも建設的な議論につながればという思いで挑ませていただきました。その上で、課題認識にとどまるのではなく、ぜひ具体的な実行への段階へ進めていただきたいと考えております。本日申し上げたような取組について、町として前向きに実施を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。今後とも町民の皆様が安心して暮らし続

けることができるまちづくりに向けて、現場の声や地域の実情に寄り添いながら、着実に施策を進めていただきますよう強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 3 番、中島健君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 17 分

◇ 1 番 堤 圭 祐 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 2 番、堤圭祐君。

〔1 番 堤圭祐君登壇〕

○1 番（堤 圭祐君） 皆さん、こんにちは。1 番議員の堤です。議長のお許しが出ましたので壇上から一般質問させていただきます。それでは通告書に従って質問いたします。

今回の一般質問は大きく 1 点です。

1、西伊豆町の保育教育環境の整備について。（1）こども園の建設について。仁科認定こども園および伊豆海認定こども園は津波浸水区域内に位置しており、早期の移転・統合が求められています。現在、旧西伊豆中学校跡地において、盛土方式やピロリ方式等による整備が検討されており、あわせて小学校併設や防災機能を備えた複合施設としての整備についても議論されていると認識しています。また、こども園については園服が統一されるなど、運営面では統合に向けた準備が進んでいる一方で、施設整備の方針が明確に示されていない状況にあります。本件は、単なる文教施設整備ではなく、教育・保育・防災機能を一体的に再編する重要な事項であり、町の未来をどの方向に進めるかを判断する重要な段階に来ていると考えます。以上を踏まえ、以下の点について町長に伺います。①こども園の建設方式や小学校併設の有無など、複数の整備案が示されておりますが、町としてはどの案でも可という認識でよろしいのでしょうか。それとも、町全体として望ましいと考える方向性があるのか、現時点での見解を伺います。②小学校併設および防災機能を含めた整備について、活用可能な財源を前提として、町として積極的に進める考えがあるのか伺います。③施設整備の在り

方についてはこれまで議論が重ねられてきましたが、西伊豆町の特色を生かした保育環境として、どのようなこども園を目指すのかについては、十分に議論されていないと感じています。また、近隣自治体では河津町の子育て支援センター「かわづっこ広場」や伊豆市の「ひなた公園」など、子どもが安心して過ごせる場の整備が進んでいますが、本町においては公園や子育て支援施設の整備状況を踏まえた子育て環境全体の在り方が問われていると考えます。このような状況を踏まえ、どのような環境で、どのような子どもを育てていくのか、出来上がるこども園のビジョンについて、町の考えを伺います。

(2) 小学校の統合について。少子化に伴い複式学級が発生している状況の中で、教育環境の維持向上の観点から小学校統合は進めるべき課題であり、施設整備の在り方にかかわらず、町として前提として取り組むべきものであると考えます。これまで議会には、令和 11 年度(2029 年度)を目標とする方向性が示されていましたが、現在に至るまで保護者への説明や、統合に向けた具体的な説明会が実施されていない状況と認識しています。また、仁科小学校は 1979 年建設であり、今後は維持管理費や修繕費の増加が見込まれることから、より良い教育環境を確保するためにも、施設整備の必要性が高まっていると考えます。以上を踏まえ、以下の点について伺います。①令和 11 年度を目標とした小学校統合について、現在の進捗状況をどのように認識しているのか伺います。②これまで保護者への説明が進んでいない理由をどのように整理しているか。また、今後の保護者説明会を含めた具体的なスケジュールをどのように考えているのか伺います。③こども園建設の議論の中で小学校併設の案も示されておりますが、小学校統合そのものは、施設整備の方向性とは切離して進めるべきものと考えます。施設整備の結論にかかわらず、小学校統合を進める必要があると考えますが、教育委員会および町の見解を伺います。

(3) 教育長の考えについて。本年 4 月より新たに教育長が就任されて、西伊豆町教育環境整備についての基本的な考え方を伺うことは重要であると考えます。特にこども園と小学校の関係性や、今後の教育施設の在り方について、教育的観点からの見解を伺います。①こども園と小学校を近接または一体的に整備することについて、教育的効果をどのように考えているのか伺います。②老朽化した学校施設の更新について、どのような優先順位で取り組むべきと考えているのか伺います。③西伊豆町の今後の教育環境整備について、組合立中学校の構想や松崎高校の存続も含め、西伊豆町で子どもを育てる環境について、教育長としてどのような思いを持ち、どのような将来像を描いているのか伺います。あわせて、これまで現場に関わってこられた経験を踏まえ、どのような保育・教育を実現したいと考えている

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは堤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1点目の西伊豆町の保育・教育環境の整備についての（1）こども園の建設についての①こども園の建設方式や小学校併設の有無など、複数の整備案が示されているが、町としてはどの案でも可という認識でよろしいか。それとも、町全体として望ましいと考える方向性はあるのか、現時点での見解を伺いますというご質問でございます。過去の経緯を踏まえ、議会には今まで説明をしてきましたが、質問を受けましたので改めて申し上げます。町としてはどの案でも可なのかに関しては、既に議会には説明をしておりますし、なぜ複数案を提示に至ったかについても過去の一般質問でお答えをしたとおり、旧西中裏山の切土について、議会からの要請を受けて切土工を行う際の概算金額を出しましたが、あまりにも高額であったということと、議会での話合いの結果、旧西中裏山の切土案、旧西中グラウンドでの盛土案、ピロティ構造案についての概算が知りたいという要望があったので出したというのが現状です。今までは、当局が保護者アンケートや整備委員会に諮ったものをお示してきましたが、その都度、方向転換を迫られたため、議決権のある議会側のご意見を伺って示したというものでございます。現在、議会側の意見集約がされていないものを当局が出しても否決されますので、議会でおまとめ頂くようお願いをしているはずですが、次に②小学校併設および防災機能を含めた整備について、活用可能な財源を前提として、町として積極的に進める考えがあるのか伺うというご質問です。積極的も何も、町としてはフルスペックのものでも財政的に耐えられると申し上げております。ただ、皆様の中にはいろいろなお考えがあるようでございますので、議会にてご議論頂くようお願いをしております。当局としては、園の問題も重要でございますが、小学校や町民の生活に直結する防災機能、電算機能においても、全てが重要であり、喫緊の課題で、早急に解決せねばならない問題であると捉えております。次に③の本町においては公園や子育て支援施設の整備状況も踏まえた子育て環境全体の在り方が問われていると考える。このような状況を踏まえ、どのような環境でどのような子どもを育てていくのか、出来上がるこども園のビジョンについて町の考えを伺うというご質問です。現在の園におきましても、西伊豆の特色ある保育に関しては、両園長が先頭に立って行ってくれているものと承知をしております。仮に統合といっても、新たなものをつくるのではなく、両園の良さを継続していただければと考えております。

次に（２）の小学校の統合についての①令和 11 年度を目標とした小学校統合について、現在の進捗状況をどのように認識しているのか伺うというご質問です。11 年度の件につきましては、複式の状況などを考えると、なるべく 1 つにという思いもありますが、園の方向が決まらない段階ではこれ以上の答弁は難しいと思います。仮に統合が決まったとしても、近隣で工事音が発生するとなった場合、それを可とするかという問題もありますし、工事期間がどのぐらいになるかという問題もあります。また、園と小学校がともに入った施設となるのであれば、そのときに同時に統合ということも考えられます。町としては、なるべく子どもたちに負担がかからない状況での統合が必要だと考えております。ですので、進捗を尋ねられれば進んでいないというのが現状でございますが、どうしても統合を 11 年度にこだわるのであれば、今年度中に結論を出せば実現は不可能ではありません。ですので、早く園の問題を解決してほしいというのが当局の考えでございます。次に②のこれまで保護者への説明が進んでない理由をどのように整理しているのか、また今後の保護者説明会を含めた具体的なスケジュールをどのように考えているのか伺うというご質問です。説明できる状況にございませんので、説明をしていないということになります。次に③の施設整備の結論にかかわらず、小学校統合を進める必要があると考えるが、教育委員会及び町の見解を伺うというご質問です。当局としては切離していただいても構わないと思います。ただ、切り離すイコール小学校は、現有施設を使い続けるということが確定すると思います。理由は簡単です。盛土であろうが、ピロティであろうが、切土であろうが、一度その大きさでつくった場合の増築にはかなり困難があるということでございます。また、園舎に子どもがいる時点で、小学校以上に騒音が発生させることに対して気を使わなければならないという問題や、別々に授業を行うことで、無駄な経費、建設費が見込まれる可能性もございます。皆さんがどのような判断をされるのか、当局としては見守りたいと思っております。

次に（３）につきましては教育長の考えを聞かれておりますので、教育長のほうから答弁をさせます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 教育長。

〔教育長 森真治君登壇〕

○教育長（森 真治君） それでは、堤議員の一般質問にお答えします。

西伊豆町の保育教育環境の整備について、（３）教育長の考えについての①こども園と小学校を近接、または一体的に整備することについて教育的効果をどのように考えているかにつ

いてでございますが、西伊豆町では、こども園から中学校卒業までの15年間を見通した一貫教育に取り組んでいるところですが、こども園と小学校の実際の交流は年数回から10数回程度となっております。園と小学校近接、一体的に整備することによって、交流がより容易になり、それぞれの発達段階の園児、児童への子ども理解が進みます。こども園、小学校、それぞれの教育への相互理解が進むことで、職員の意識が更新され、15年間を見通した教育の質の向上が見込まれます。②老朽化した学校施設の更新について、どのような優先順位で取り組むべきかについてですが、西伊豆中学校の体育館のトイレが改修され、今後、校舎のトイレ改修が行われます。小学校では、昨年度、仁科小学校の全てのクラスに75インチの電子黒板が配備されたのを機に、今年度は賀茂小学校に同様の電子黒板が導入されるなど、児童の生活や教育に関わる部分では、必要な改修や設備の更新が行われております。今後も園や学校の要望を聞きながら対応していきたいと考えております。③組合立中学校の構想や松崎高校の存続も含め、西伊豆町で子どもを育てる環境について、教育長としてどのような思いを持ち、どのような将来像を描いているか、あわせて、これまで現場に関わってきた経験を踏まえ、どのような保育・教育を実現したいかの質問ですけれども、18歳までの医療費の無料化や全国に先立つ小中学校給食費の無料化、小中学校の裁量で使える予算措置など、子どもを育てる環境としては十分に配慮されていると感じております。また、安心安全な環境での教育という面では、津波の危険排除や、園児・児童・生徒の減少に園・学校の統廃合で対応していく必要があると考えております。町内で育つ園児・児童・生徒が現在から将来にわたって幸せに生きていく力を育てることができる、そのような教育を実現していきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。答弁ありがとうございました。では（1）のこども園の建設から再質問させていただきます。（1）の①につきまして、町長から14案の方向で、町のどの案の選択でも可という認識の回答を頂きましたけれども、こちらは今、議会がですね、検討しているところでございます。議会が出した案が集約されたら、町としてその案で進めたいと、後押し頂けるということによろしいですか、改めてお願いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これ後押し頂けるということではなくて、今までずっといろんな委員会から上がってきたものを提案してきましたが、結局、議会のほうの否決であったり修正で

ものが進んでいないということなので、うちとしては14案で、どれであれば議会で可決を頂くのかということを知っている状況ですから、うちはどこでも後押しをしますけれども、何の案であれば議会が通るのかというのを伺っているという状況です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） はい。承知しました。②番についてです。小学校併設及び防災機能を含めた整備についての回答頂きました。②についてはですね、利用できる財源について教育委員会のほうからお聞きしたいと思いますが、少なくとも公立小学校の校舎整備については文部科学省のですね、国庫負担制度があって、新築、増築等の場合は原則2分の1の国庫負担、さらに学校避難所機能や、ほかの公共施設との複合化で整備する場合、学校施設環境改善交付金、条件によっては算定割合が変わってきますけれども、そちらがございます。避難所として必要な備蓄倉庫とか自家発電設備などの防災機能強化も対象になる場合があります。一方ですね、こども園の施設整備については、国の交付金制度がございまして、放課後児童クラブを併設する場合は、また別の子ども子育て支援施設整備交付金の対象もあり得るのかなと思ってます。学校部分とかこども園の部分、防災の部分、学童の部分などでですね、そういうものに分けて使える制度を積み上げていくべきなんじゃないかと思うんですけれども、町で検討している財源の候補何がございますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐野浩正君） はい。町がですね、現在検討している財源としてお答え申し上げます。認定こども園の新築に係る補助金ですが、就学前教育保育施設整備交付金という国庫補助金がございます。補助率は原則3分の1ですが、定数などに基づく補助単価の上限がございまして、必要面積に建築単価を乗じて、補助対象額を算出しています。次に小学校の新築につきましては国の助成制度がございます。公立学校施設整備費負担金でございます。こちらは負担率が2分の1ですが、児童数等に基づく補助単価の上限があり、必要面積に建築単価を乗じまして、補助対象額を算出することになります。そのほかの財源としては、地方債の活用が挙げられます。1つ目は、緊急防災減災事業債です。こちらは事業費の100%の起債ができ、元利償還金の70%が後日交付税として戻ってくる仕組みでございます。防災対策で情報機能の構築などに適用されます。2つ目は、過疎対策事業債です。過疎地域に指定されてる市区町村が対象となります。この事業費の100%の起債ができ、その元利償還金の70%が後日、交付措置として戻ってくるというような形になっております。以上、主な財源について申し上げさせていただきました。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） はい。補助率についても2分の1ですとか、3分の1というお話が今ありましたが、あくまで今、定数とか面積によって変わってきてしまうというところがありました。そうなりますと、補助率っていう部分に関しては、あくまでこの今出てる14案の中で議会の中から選定した後にですね、1個絞られてから、補助率についても決定されるという認識でよろしいですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐野浩正君） はい。現在の14案を決定した後、詳細については今議員がおっしゃったとおりの形で、適切に交付金、ないし地方債、そのあと基金ですとかそういうことを算定して算出したいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1 番（堤 圭祐君） はい。本件についてですね、特に、多分恐らく小学校の併設についてはですね、既存施設の活用を求められる声があることは理解してます。しかしですね、現在の小学校は既に数十年経過していて、設備の老朽化が進んでおり、見た目を整えるだけでは解決しない問題が多くてですね、配管や電気設備を含めた根本的な更新が必要段階にあるんじゃないかなと思ってます。新設のメリットはですね、見えないコスト削減であって、長期では有利じゃないかと、有利であると考えてます。そもそも、今の仁科小学校はですね、西伊豆町の人口からすると、規模が大き過ぎますね。コンパクトな整備を行うことでメンテナンス費の低減や断熱や省エネによる光熱費の削減、動線効率向上によって人件費を削減したりとか、あとは同一の給食室を園と小学校で、共同で利用したりとか、安全性向上による事故や訴訟のリスクの減少などなど、費用対効果を考えても、小学校の併設は有利ではないかなと考えます。文教施設の整備についてはですね、自分は支出ではなく投資という認識として考えています。以前の小中一貫校の建設計画の際は、建設費の問題で反対がありましたけれども、私は教育環境整備を単なる施設整備ではなく、将来の税収や人口維持につながる投資と捉えるべきだと考えてます。本町の財政を支える柱として、ふるさと納税、観光業、若い働き手の移住があると考えますが、その中で唯一ですね、継続的な税収につながるのはやっぱり移住定住による人口増ではないかと思います。そして子育て世代が移住先を選ぶ際ですね、仕事、住宅と並び教育環境が決定的な要素になるっていうのは今全国的な傾向にあります。町として教育、子育て環境の整備をですね、行政サービスの維持ではなくて将来の人口維持、税収確保のための投資として、位置づけて進めていけるのか、町の考えを伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それについては、以前から中小幼保、全てを一緒にしてということで、いろいろ説明をさせていただいたときもですね、今堤議員のおっしゃったものプラス、うちとしては、防災避難所という役目も果たすということで、子どもの数云々だけではなくてですね、災害時の避難場所として使える施設をしっかりと浸水想定区域外から高さ的に外した場所をつくりたいということでお願いをさせていただいた経緯がございますので、議員のおっしゃってることは、私たちは承知をしてございます。ただ、最終的には議会のほうで議論を頂いて、通る案件でないものを当局が出すわけにはいきませんので、今、皆様のほうにボールを投げているというのが現状でございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、承知いたしました。それでは（１）の③番のほうに移らせていただきます。施設整備についてはかなり議論が重ねられてるんですけども、それ以外ですね、全体とした保育環境というところで回答頂きました。特色ある保育に対してですね、新しいものをつくるのではなく、両園の良さを継続していきたいというお話でしたけれども、具体的に何か両園の良さっていうところについてですね、何かグランドデザイン等あるとは思いますが、何か具体的に頂けますでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐野浩正君） はい。基本的にはですね、各園におきましてグランドデザインを掲げております。主な特色は壇上で町長が答弁したようにですね、新たなものをつくるではなくて両園の良さを継続するという形の中で、西伊豆町の認定こども園におきましては、豊かな自然の中で活動、地域で育む心豊かな体験という形で進めて、グランドデザインに掲げております。その中につきましては、例えばですね、菜園の栽培、収穫体験、食育など、そのような現状の中での良さというものを、地域の良さっていうのを育みながら行いたいと、実施するという形で掲載しております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい。自然の中で育んで、地域との関わりも持ちつつ、畑や菜園等の活動をしたいということで、今検討している旧西伊豆中学校の跡地としては平地でもありますし、地域の方とも関われるので方向性としては間違っていないのかなと認識いたしました。そしてですね、ここに僕、近隣自治体の内容を出しましたが、今、西伊豆町でですね、新たに大きなものをつくるっていうのはなかなか難しいのかなと思います。園以外の整備と

して公園の話が3月議会のほうでですね、仲田議員のほうから出ていたかと思うんです。今の公園はちょっと子どもが少ない関係で再整備は難しく、公園の適地があってニーズがあれば、検討されるということでしたが、こちらのニーズの把握ですとか、検討、一部進んでいたりとか、あるんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ニーズにつきましては、以前から子ども子育て会議でそういったものが欲しいという声は頂いておりましたので、ニーズの把握はしております。しておりますので、まだ皆さんは改選前なので分からないかもしれませんが、商工会の隣のところをですね、平地にして何かそういったものができないかということを検討したこともございますが、なかなか費用対効果的にどうなんだというようなことがありますして、断念した経緯がございます。その場所以外にですね、なかなか、仮に津波が発生した時に逃げられる施設のある近くに平場がありませんでしたので、そこから先の議論はありませんでしたけれども、昨年度末に完成した建物が1件ございますので、その近くであれば逃げられるんじゃないかということで、今検討はしておりますが、中身については決まっております。ですのでニーズも承知をしておりますし、必要であろうということは承知をしておりますので、一応内部で議論を進めているというのが現状でございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 承知いたしました。ここに書かれたですね、子育て支援センターですとか、ひなた公園ですとか、子どもが利用する施設についてですね、やっぱり今、西伊豆町のこの状況で新たに作るっていうのは大変難しいと思ってます。遊ぶ場所だけじゃなくてですね、買物する場所っていうところに関わってくると思います。今ですね、6月ですかね、6月に町民買物バスツアーのほうでららぽーとのほうにですね、町としてバスを出してお買物をできるというものを今、募集しておりますけれども、それ今買物っていう切り口でやってらっしゃいますが、例えば子ども向けにですね、子ども同士で、親も一緒でも構わないんですけれども、遊びに行けるような形で、子ども向けという形でららぽーとへのバスっていうの出すっていうのはいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。仮にららぽーとに行っていだけるのであれば、別に子ども向けにやる必要もなく、町民のお買物バスに乗っていただければ構わないのかなというふうに思っております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 僕としてはですね、町民買物バスツアーに子供と一緒に乗せるっていうよりは、やはり子供向けとしてもらったほうが親としては安心かなと考えますね。やっぱり町民と、その何ていうんでしょう。自分の子どもがほかの方に迷惑かけないとか、あとはそういった考えもありますので、もし子ども向けっていうことができるのであれば有効かなと思います。例えば、映画の公開に合わせたりだとか、そういったこともできるかなと思いましたので提案させていただきました。で、今回、仮にですね、利用者が少なかったとしてもですね、それですぐやめるっていうんじゃなくてですね、うまくそういった工夫も検討してですね、いろいろ今、西伊豆町にないものを、外のものをですね、子どもが体験できるような施策っていうものも考えていただけたらなと思いますが、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。買物バスにつきましてはおかげさまをもちまして募集定員よりも多いということですね、担当からすると抽せんしますかというようなお話がありましたが、バスの乗車人数の中で入るので、募集人数よりも多いですけども、このままやりたいという担当の声を聞いてですね、そのまま定数をオーバーした状態ですけども、やろうということにしております。ある意味、別に映画の上映の開けたところに合わせてもいいと思いますけども、人によって何を観たいのかっていうのは分かりませんので、1人1人の個別ニーズだけに沿ってということは難しいですから、できればお買物のバスに乗って、ついでにその期間にやっているものを見ていただく。子どもがそこに乗るのはというふうに堤議員はおっしゃいますけども、別にららぽで子ども服を買ってくれば、お買物をするわけですから、お買物バスに子どもが乗ってることは別に悪いことでもないと思いますし、子どもが迷惑かけるという親御さんの気遣いもあるかもしれませんが、子どもは迷惑をかけるものですから、そこは一緒に乗ってる方にご理解を頂く必要があろうかというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） 承知いたしました。確かにおっしゃるとおり買物バスツアーにですね、同席させない理由は確かにないんですけども、子ども向けにもですね、周知ができたかなと思った提案でございました。こちらは結構でございます。ありがとうございます。では（2）の小学校の統合についてですね。①現在の進捗状況のほう、園の方向が定まらない段階では難しいというところで、近くで工事音等がするとですね、子どもに負担がかかってしまうというところも承知しました。②の保護者への説明につきましても現状を説明できる状況にあ

りませんと話でございました。合わせてですね、これ①から③あわせてちょっと一緒に申し上げたいんですけども、私はですね、施設整備の結論を待つのではなくてですね、保護者説明とか合意形成などですね、進められる部分から並行して進めるべきではと考えてます。現在の施設をどう使うか、先ほど現在の施設を使い続ける方向になるんじゃないかという話もありましたけど、それも含めてですね、現状を説明するってことはできるんじゃないかと思います。子ども園の結論が出ていないので、足踏みしてるのも事実ではございます。私にもその一端があるのも承知してます。ただ、いまのままでは保護者目線ですね、まるで何も進んでないかのように映ってしまう場合も危惧されますので、第一歩としてですね、今年度の早い段階で、保護者代表との説明会とまでは難しいのであればですね、意見交換とか現状の把握だけでもすべきと思うんですが、そこらはいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐野浩正君） はい。議員がおっしゃったことにつきましてはですね、町当局ないし教育委員会から一応、議会にですね、14案を今提示してございます。それについて議会が決定した段階においてですね、今後、意見交換会等をですね、行うような形で考えたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） 開催したいと今前向きな発言頂きましたので、ではですね、園のほうが決まりましたらすぐにでもできるように準備のほうは進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。はい。統合については以上です。（3）の教育長の考えのところですよ。こちらはですね、僕、2025年の6月の一般質問でも、町長にも伺ったんですけども、やっぱり首長とか教育長のですね、持つビジョンというものが大切だと考えてたので今回伺いました。で、幼・小の交流についてもできる範囲でのほうが望ましいと、中高一貫教育の質の向上という話もありましたので、今進んでいる方向性で間違いのないのかなと承知いたしました。（3）番にあるですね、その先の組合立中学校については現在、協議会で進んでおりますので、松崎高校の存続の部分でちょっとご意見伺いたいと思います。こちら今、下田高校のサテライトにはなりますが、ちょっと便宜上、松崎高校と言わしてもらってますけどそれは問題ないですかね。それでは進めます。

○議長（高橋敬治君） サテライトじゃなくて、キャンパス校。

○1番（堤圭祐君） キャンパスでしたか。失礼しました。松崎高校の存続についてご意見をお聞かせ頂きたいです。質問としてはですね、町として、松崎高校存続に向けた新たな考

えや思いなどありませんでしょうかというものを聞きたいと思ってます。私としてはですね、松崎高校存続のための手段として、今、西伊豆町が補助を行っている交通費の部分に関して、この施策はですね、子どもが松崎高校に入りたいと思うような魅力向上のための施策ではなくて、入った子どもの家庭を補助するものです。もちろん、それも大切なんですけども、これだけではですね、松崎高校存続の根本的な解決にはなっていないと思ってます。町外、県外の子どもに向けて松崎高校やこの土地での生活をアピールする必要もあるかなと思ってます。例えばですね、専門性とか特色の充実、松崎高校には美術コースがありますが、それをもっとですね、専門性を高めて全国から学生集められたら良いのではと考えます。美術科はですね、普通科に比べて志願倍率も高くてですね、地方の公立高校の美術科だとですね、1.1倍から1.5倍、人気校だと1.5倍から2倍前後、有名校だと2倍から4倍以上というふうになってますね。普通科が今0.7から0.9倍の地域もある中でですね、美術系はですね、1.3から2倍程度の倍率を維持しやすいのかなと考えます。陸上競技も盛んで環境も整ってるので、普通科以外の道を検討してはどうかと考えてます。もう1点については、こちらは学生の家庭を補助するものにつながりますが、高校で給食を提供したらどうかと思います。組合立中学校の検討も進んでいる中、もし松崎高校付近にですね、組合立中学校が建設されれば、実現可能ではないかと。考えてます。全国でもですね、全日制の高校で6校ほど、それを導入して、愛媛県の伯方の高等学校では同一の給食センターで中高同じメニューを提供している事例もあります。仮にこの給食費をですね、西伊豆町民であれば給食費を補助するなどを町でできるんじゃないかと思います。今、私申し上げましたけどこちらは県教育委員会の範疇なので、ここでの案が直接実現するのは難しいかもしれませんが、町として近い視点でこうやって検討することは有益と考えます。地元高校存続のために西伊豆町として、新たな施策を検討提言しても良いんじゃないかと思うんですが、町として何か提案や思いなどございませんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今堤議員も質問の最中に、県の範疇なのでということをおっしゃったのはそのとおりでございまして、あくまでも県立高校なので、私たちは外野から言うことはできるんですけども、決定権もなければ、方針を決める、また方針に対してですね、何かを変えるということをですね、なかなかいうことが難しい立場です。ただ、うちと松崎町で組織しているその西豆の教育に関することをですね、松崎高校さんとお話をする機会では、私も松崎の深沢町長も、松崎高校の校長であつたりとか、幹部の方に対して相当厳しい

ことを言っていますね、こういうことをしなければ松崎高校の存続ができないので何とか取組をしてくれないのかということに関しては、多分、今、堤さんのおっしゃられたことはほぼもう言っておりますので、それでもできてないというのが今の現状です。ただ残念ながら今年度、今年度か、西伊豆中学校から松崎高等学校に進学された方は1桁で、1桁でも多いほうではなくて真ん中辺の1桁ですから、相当、松崎高校の魅力については、しっかりと考えていただかないとまずいんではなかろうかということは申し上げておりますし、県内、県外からもですね、松崎高校に来られる方を募集してはどうかというような提案も既にさせていただいておりますので、今後も引き続き、松崎高校存続に向けてはいろんな提案をしていくつもりでございます。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、承知いたしました。西伊豆町としてもですね、地元高校存続大切なことだと思いますので、そちら今後ともご検討、提言のほうお願いしたいと思います。さらにですね、ちょっとすみません、もう一步進んでですね、高校出てからの考え方についてですけれども、先ほどですね、中島議員の一般質問のほうで、学生向けに地元企業の働き先についてガイダンスされてるという話がありました。もちろん、高卒でなくても、高校卒業後でなくても、一度どこか別に進学して戻ってくるということ形だとしても、地元企業のことを知るのはいいいのかなと思ってます。ただですね、単純に地元企業の働き先についてガイダンスするのではなくて、地方で働くことについてっていう部分に関してフォーカスしたらどうかなと考えます。やっぱり地方で働くことについてどこかネガティブな印象がある部分があるかもしれないと思ってます。ただですね、今ですね、僕も移住者でありますけども、地方で働くことについてはですね、かなり前向きな意見が多いです。それについてですね、都会のキャリアコンサルタントの方をですね、呼んで、例えば地方が選ばれるっていう現状についてですね、それを説明するような、そういう側面のキャリアセミナーっていうものをですね、高校でなくても、これは中学生ぐらいからやってもいいと思うんですけども、そういったものを行うっていうのはいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ちょっと教育長も答弁したそうですけど、多分漠然としすぎて答えきれないのかなと思うんで私を手挙げさせてもらいましたけども、町としてはですね、都内であつたりとか、そういった東海筋の企業さんがこちらにサテライトオフィスを作ってくれないかというような取組については、県とも協力をさせていただきながら取り組んでおります

が、なかなか西伊豆を拠点にしてくれる事業所さんが今のところ見つからないというのが現状でございます。ただ、就職と言ってもですね、既存の会社さんとかそういった事業所さんに就職するというもののほかに、別に高校を卒業して起業することも僕はできると思いますので、そういった起業であるとかっていうことを高校で取り組むのも1つの案ではなかろうかということについては、松崎高校には申入れをさせていただいております。私も東京に出張すること多くありますけれども、これから夏の暑さをですね、今まで以上にどんどん暑くなってくると思いますので、できれば、田舎に住めない方が住むのが都会、都会のほうが魅力があるということになればですね。こちらに移住する方もおられると思いますし、西伊豆に住んでよかったな、ここで仕事してよかったなと思えるような町をですね、同時につくっていきべきかなというふうには考えております。

○議長（高橋敬治君） 堤圭祐君。

○1番（堤 圭祐君） はい、すみません。都会のですね、企業さんの話も出たんですけども、僕がここで今、すみません言いたかったのは、地方が選ばれている理由というか、なぜ地方が選ばれているのか。今、地元企業について、東京の企業を呼んで誘致してっていうところもいいんですけども、なぜ今、地元、地方の企業が選ばれてるか、働き先として選ばれてるかというのを説明してもらえたら、そこは将来ですね、地元に残ったりですとか、Uターンにつながるんじゃないかなと思って、提案させていただきました。もしご検討頂けるようであれば、お話しできたらなと思ってます。今のは回答で、以上です。最後になりますが、2024年度の西伊豆町の出生数がですね、5人ということで静岡県内でも史上最少と新聞報道もされてました。こども園、小学校併設するか、あとは防災機能をくつつけるかというところで今議論してまして、何十億円という建設費については、子どもが少ないから反対との声も上がってます。しかし私はその考えには賛成できません。まずこの出生数5人という数字はですね、需要の少なさを示してるのではなくて、若い世代が育児するための環境が整っていないことのあらわれだなと思ってます。西伊豆町で産まなくても、都会で出産して田舎の自然の中で子育てをしたいという需要はありますので、この整備はですね、今の、今生まれた5人10人のために行うものではなくて、これから生まれてくる子どもや、そして西伊豆町で子育てをしたいと考える移住世帯、将来の子どもたちを含めた長期的な投資であると考えます。教育保育施設は道路や防災と同じくですね、地域にとっての基礎的なインフラなので、それをですね、今の人数で割って高いからやめるっていう判断をすればですね、人口減少はさらに進んで、結果として町の衰退を加速させていくんじゃないかと思います。子どもが増

えてから整備するんじゃなくて、整備することで子どもが増える環境をつくるべきと考えます。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 1 番、堤圭祐君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は 13 時、午後 1 時といたします。

休憩 午後 0 時 6 分

再開 午後 1 時 0 0 分

◇ 2 番 土 本 直 矢 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 3 番、土本直矢君。

2 番、土本直矢君。

〔2 番 土本直矢君登壇〕

○2 番（土本直矢君） 皆様、こんにちは。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは通告書に従って質問いたします。

今回の私の一般質問は大きく 3 点であります。1、債券運用について。令和 7 年 12 月議会において、会計管理者は債券運用について弁護士や総務省に確認すると答弁されました。また、5 月 1 日現在、東京電力パワーグリッド債を中心に、約 32 億円規模の電力債を保有しており、運用が一点集中の状況にあると受け止めています。債券運用は、町の資産管理や今後の財政運営にも関わる重要な問題であるため、法的整理と今後の運用方針について伺います。

（1）弁護士や総務省に対してどのような確認を行い、どのような見解を得たのか伺います。

（2）その確認結果を踏まえ、町としてどのような法的整理を行ったのか伺います。

（3）債券運用について、国債や地方債を含めた分散運用とする考えはないのか伺います。

（4）2025 年 4 月以降の電力債は一般担保がつかない中で、町としてその安全性をどのように評価しているのか。また、今後も同様な運営を続けるのか伺います。

2 番、財政見通しと財源確保について。今後、斎場建設、認定こども園、小中学校、焼却施設、庁舎、電算センター、防災センターなど、町にとって大きな事業が複数控えています。

こうした事業は、今後の財政に大きな影響を及ぼすと考えられることから、現在の財政状況を踏まえた見通しや事業の優先順位、財源確保の考え方を伺います。（１）今後予定されている大型事業を踏まえ、現在の財政の見通しと将来の負担をどのように考えているのか伺います。

（２）大型事業について、優先順位や投資規模をどのように整理しながら進めていく考えか伺います。

（３）有利な補助金や過疎債などを活用しながら、どのように財源確保を進めていく考えか伺います。

３、町の将来ビジョンについて。西伊豆町の 2025 年 4 月 1 日現在の人口は約 6,568 人、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」によると 2035 年には約 4,600 人と見込まれ、10 年で約 2,000 人の人口減少が見込まれている状況にあります。人口動態や財政状況を踏まえると、今後でもできる限り町民の生活の質を落とさず、不便の少ない生活を維持していくためには、施設や事業の廃止、統合、広域連携なども進めていく必要があると考えます。こうした将来を見据えたまちづくりについての考えを伺います。

（１）10 年後を見据えた町の将来像をどのように描いているのか伺います。

（２）人口減少と財政制約を踏まえ、今後の施設配置や事業の在り方をどのように考えているのか伺います。

（３）町民の生活の質を維持しながら、不便の少ない生活を将来にわたりどのように確保していくのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは土本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな 1 点目の債券運用についての（１）弁護士や総務省の見解について、弁護士や総務省に対してどのような確認を行い、どのような見解を得たのかというご質問でございますが、弁護士及び総務省に対しまして 3 点の確認を行っております。1 つ目は債券の運用で議会議決を通さないことの違法性、2 つ目は電力債いわゆる社債の購入の違法性、3 つ目は全て電力債で運用することの違法性についてそれぞれ照会をし、前文は省略いたしますが、弁護士からは 1 つ目の議決の要否について、地方自治法第 96 条第 1 項の規定及び西伊豆町各条例からは、議決を必要とする法律、条例等の規定は確認できないとし、社債その他の債券の購

入あるいは売却について、議会による議決は必要ではないとの見解を頂いております。2つ目と3つ目の社債の運用につきましては、地方自治法第241条及び町の各基金条例において、有利な運用を目的として債券の運用を認めており、法令の範囲内での合理的な内容であるとの見解でございました。総務省からは1つ目の議会の議決の必要性につきましては、基金条例で規定しているため、議会議決を通さない債券運用は違法ではない。2つ目、3つ目の社債の運用につきましては、地方自治法第241条第2項2号にあるように基金は确实かつ効率的に運用しなければならないとされている。确实な方法は貯金だと考えるが、支払いに影響のない範囲で安全で有利に運用する方法は、西伊豆町が考え、判断するものであるとの回答を頂いております。

次に（2）の法的整理についてその確認結果を踏まえ、町としてどのように法的整理を行ったのかというご質問ですが、債券の運用で議会の議決を通さないことの違法性につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び第8号を受けて規定する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例並びに町の各基金条例において、債券運用を規定していることから、議会の議決は要しないものと判断をしております。電力債購入の可否につきましては、地方自治法第241条第2項の基金は确实かつ効率的に運用するとの規定を受け、町の各基金条例で确实かつ有利な有価証券による運用を規定しております。また安全性につきましても、東京電力パワーグリッド等の電力会社が投資適格等級の格付であることから、電力債による基金運用は適法であると判断をしております。全て電力債で運用することにつきましても、その割合などを制限する法律、政令及び町の条例は確認できませんので、法令上の問題はないと思っております。次に（3）の国債や地方債を含めた分散運用について、債券運用について、国債や地方債を含めた分散運用する考えはないのか伺うというご質問ですが、運用指針にあるとおり、安全性を第1に、流動性、利回りを考慮し、総合的に判断してまいります。

次に（4）の一般担保がつかない電力債の評価について、2025年4月以降の電力債は一般担保がついていない中で、町としてその安全性をどのように評価しているのか、また今後も同様の運用を続けるのかというご質問ですが、電力会社自体の倒産に対するリスクにつきましては、公共性や格付を踏まえ、安全性は高く投資適格と判断をしております。ただし今後の運用につきましては、一般担保がつかなくなったことや、特定の発行体への過度な集中に対するリスクなども考慮し、公共債を含めた慎重な判断が必要であると考えております。

次に大きな2点目の財政見通しと財源確保についての(1)大型事業を踏まえ、財政見通しと将来負担について、今後予定されている大型事業を踏まえ、現在の財政見通しと将来負担をどのように考えているのか伺うというご質問ですが、現在、財政シミュレーションを作成中であるため、現時点で具体的な数字などを申し上げることはできませんが、数年前と比べて財政見通しは厳しさを増しており、また旧合併特例債などの有利な起債が活用できなくなったことから、将来負担がさらに大きくなることを見込まれます。

(2)の優先順位や投資規模の整理について、大型事業について、優先順位や投資規模をどのように整理しながら進めていくのかというご質問ですけれども、大型事業の優先順位につきましては、まず行政サービスの優先度を踏まえ、町民の命と暮らし、そして災害時の対応に直結するものを重視してまいります。その上で文教施設や町民全体に関わるごみ処理施設、さらに行政機能である役場庁舎などについて、必要性和効果を総合的に勘案しながら進めてまいります。投資規模につきましては、国や県の補助金またその他の財源を考慮した上で、基金の繰入れや有利な起債を借りることができるかどうかにより決まってくるものと考えております。

(3)の有利な補助金や過疎債などの財源確保について、有利な補助金や過疎債などを活用しながらどのように財源確保を進めていく考えかというご質問です。常に有利な補助金や過疎債の利用などに関しては目を配っているところでございますが、せっかく有利なものを活用しようとしたとしても議会が否決をしては活用もできません。また否決されたことによって、その後の補助金の採択や申請の取扱いに影響が生じているという現状があることをご理解ください。

次に大きな3点目の町の将来ビジョンについての(1)10年後を見据えた町の将来像について、10年後を見据えた町の将来像をどのように描いているのか伺うというご質問です。人口減少の中でも住みなれた地域で安心して暮らし続けられる町を目指します。そのために生活に必要な機能として、医療、福祉、買物、交通等、一定の範囲で確保し、財政制約は踏まえた持続可能な行政運営を進めていきたいと考えております。あわせて地域の支え合いと産業、雇用の維持を図ります。

次に(2)の施設配置や事業の在り方について、人口減少と財政制約を踏まえ、今後の施設配置や事業の在り方をどのように考えていくのかというご質問ですが、人口減少や、今後さらに厳しさを増す財政事情を踏まえると、これまで町単独で実施してきた施設整備や事業についても、町の公共施設等総合管理計画や、個別施策施設計画等を基本としつつ、今後は

施設の機能や規模の見直しに加え、他市町との広域的な整備、民間との連携も含めて検討していく必要があると考えております。

(3)の生活の質の確保について、町民の生活の質を維持しながら不便の少ない生活を将来にわたりどのように確保していくのかというご質問ですが、生活の質を維持するには、施設の有無だけでなく、移動、情報、支援が繋がっていることが重要と考えております。そのために交通手段の確保、窓口の集約など、相談手続きの動線、見守り等の支援体制、デジタル活用も含めて維持をしていきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。それでは通告書に基づき再質問を行います。ご答弁ありがとうございました。まず債券運用のところですね、総務省さん、また県にご確認頂いたということで、法的な建付けで問題がないというところで理解しました。その中で少し気になるところというところで、ちょっと確認させていただきたいなというところで、そうですね、町の債券運用指針にのっとっていけば問題がないというところで、今度は債券運用指針の中で、さっき投資適格であるというところの考え方で、S&P、まずですね、東京電力パワーグリッド債が東京電力ホールディングスの100%子会社であるというところで、上位の格付を参照しないで、下位の東京電力パワーグリッド債を直接見るっていう認識でよろしかったですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） よろしかったですかっていうふうに言われても、多分、これ前回の一般質問の丸々同じことを森課長が答えていて、ただ土本議員が納得しないだけの話なんですよ。あくまでも私たちの買っているのは東京電力パワーグリッドの社債を買っているということで、その格付がOKであれば、OKだということです。これはいろんなところにも確認をさせて頂きましたけれども、あえてその上の会社を見るということは、普通はしないというふうに答えを頂いております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい、分かりました。確認なので、そうなんですっていうところで、ちょっと一般的かどうか分かんないんですけど、上位100%がその子会社であれば、上位の格付も見べきじゃないかなというふうには、個人的には考えていたのでこういう質問をさせていただきました。今、町ですね、国債等の元本償還が確実な債券というところが購入するところの条件にあるんですけども、これが、東京電力パワーグリッドが国債などって

うところと、元本償還、確実な債券っていうところの判断っていうのは、格付をトータルの
に見てるんだと思うんですけど、この根拠を分かる範囲で教えていただきたいと思うんです
けど。

○議長（高橋敬治君） 会計管理者。

○会計課長（石川孝佳君） 債券運用指針にあります、購入する際。

○議長（高橋敬治君） マイクをもう少し使ってください。

○会計課長（石川孝佳君） 債券運用指針にあります、購入する債券は国債等の元本償還が確
実な債券とするというところがございますけれども、先ほど議員もおっしゃられたとおり、
格付の規定を設けております。例えばR&Aであれば、投資適格はB B、トリプルB以上とい
うようなこの要領で規定をした格付で、この確実な債権というところの判断を行っておりま
す。以上です。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございました。承知しました。そしたら、町の要領
ではですね、運用の中で債券運用には委員会に諮り、町長と協議して決定することというふ
うになってるんですが、その購入の都度ですね、協議の記録、議事録などは残っております
でしょうか。ちょっと気にしてるのが、電力債ではなくなった、元本保証がなくなったのが、
令和7年5月28日に購入してる2億円の分は、前までは電力債だから担保ありだというふ
うに判断してたと思うんですけど、ここで担保なくなったときにどのような協議話をされ
て、これも国債等と同じような安全な債権だというふうな判断に至ったかってことがもし
分かれば、教えていただきたいなと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。一般担保が外れたのは、私も課長から説明を受けておりますの
で承知しております。ただ、かといって格付が下がったわけではないということだと思いま
すので、そこは可としております。ただ今後は、金利が上がっていった場合はしっかりと担
保のついているものを探したほうがいいよねというようなお話はさせていただいたかとい
うふうに思いますが、別にそれについて議事録等が残っているわけではございません。決
裁の判は押しておりますけれども、それぞれについては、記述はないというふうに承知をし
ております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい、分かりました。ありがとうございます。そうですね、このです

ね、ご尽力頂いてるっていうことは当然感謝してる、その上ですね、ちょっと今インフレで国債、10年債で2.8%というのが付くようになってきたっていう時代背景も考えるとですね、これまでの運用方針、安全の基準について、今の状況からもう少し見直していく必要が出てくるんじゃないかなというふうに考えています。特に町の債券運用が求める安全性の考えに照らしてですね、東京電力パワーグリッド債への1点集中が本当に適切なのかというところは、またですね、今後、国債も含めて分散投資を検討していただけるというお話をちょっと壇上で頂いたと思いますので、今後もご尽力頂けるとありがたいなというところで次の質問に移らせていただきます。次がですね、財政の見通しのところですね、大型事業をしていく中でですね、町の財政をどのように保っていくか、今財政シミュレーションをしている最中だっている、ご答弁頂いてます。今これを、何で私がここを気にしてるかっていうとですね、保育園とか小学校の統合、防災も含めると50億円という数字が出てきて、そこにいろんな補助金、過疎債を使って行って、どれぐらいの負担が今後必要になっていくかっていうことを考える必要が出てきたというところでこのような質問をさせていただいてます。で、これがですね、先ほど堤議員の答弁の中で、14パターンの中で、全て町としてはいけるという判断を出していただいているっていうところだったんですけども、その50億円っていうものを、幼・少、防災機能かな、電算センターというところにお金を使った場合に、ほかの町の運営であったり、施設の投資ってどれぐらいできるんだろうというのが、今財政シミュレーションでやっていただいていると思うんですけども、この分かる範囲でですね、ちょっと50億円ってのがどれぐらい現実的な数字なのかっていうのがもし分かれば、ご回答頂きたいなと思うんですけど。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その中身をですね、はっきり言ってお答えはできないと思います。先ほど補助率3分の1とか2分の1とかいろんなお話を堤議員の質問に担当が答えましたけれども、当然、先方さんにはザルが、ザルというか器が入ってるんですけども、ここを全国から取りに行きますので、文教関係のものであれば数字上、来るかもしれませんが、最近だと社会資本整備総合交付金とか、過疎債はうちがお願いをしたとしても満額来るという約束がございませんので、それは幾らじゃあ持ち出しがあるんだということを聞かれても、そこはもう本当に国県の担当部局とひざ詰めで詳細まで詰めない限りできませんので、ここで安易にこのぐらい来ますよというような数字は出せません。ただ、前回の中・小・幼・保、防災、電算、ひっくるめたものでも耐えられるという数字を一度出しておりますので、物価

高騰の煽りはありますけれども、この施設については建てることができるというのは、間違いないだろうというふうに思います。その時も既にほかの施設の維持管理についてもシミュレーションの中に入れておりますので、その時点とさほど変わっていない状況で、急激に落ちるということはありません。ただ、合併特例債がもう既に借りられなくなったということと、物価上昇によって負担が増えているということも事実でございますので、壇上におきましては厳しくなっているという答弁をさせていただいたということでございます。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。前回、シミュレーションしたやつをベースに今お話し頂いたと思うんですけども、今後ですね、やっぱり大型事業が幾つかあるってところで、今回、今財政シミュレーションを概算でしていただいていると思うんですけど、これをですね、毎年、今予定してるものの価格が大体これぐらいだろうと予想して、維持して行って、維持していくことによって判断、数字の判断っていうのを早くつけられると思うんですけど、このシミュレーションの数字っていうのを1回作って何年前、10年前とかを、維持するよりは、毎年都度更新で少しずつ更新していくほうがいいと思うんですけども、そのようなお考えはありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 工事費であつたり価格の高騰によりますので、元となるデータを入替えができるというふうに思いますけれども、逆を言うと、それをやる職員の負担というのも当然出てくるわけでございますので、それに時間を使うことはどれだけメリットがあるのかというと、ちょっと私にはメリットはあまり感じられないのかなというふうには思います。ただ、出せないことはありませんけれども、数字はびっくりするほど変化はないんだろうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね、大きな変化がなくても、ちょっとその負担がどれぐらいあるかってところあるんですけども、例えば焼却施設をどうするかって、投資があまり流動的に大きな金額になったり、小さくなったりっていろいろあると思うんですけども、維持してくところって都度更新なので、そこがすごい負担だよって言われるとちょっと何とも言えないんですが、そこまで負担がないのであれば維持していただいて、将来、町がこういうふうなロードマップの上で、こういう大きな施設を段階的に作っていきますみたいなものを作っていくほうが、ちょっと今議会側でというか、この投資

に対して、投資規模に対して判断をっていうところで、なかなかこの町の財政と今後の町の質を落とさない在り方っていうことを考えると、なかなかその数字がずっとある程度見えてないと、これだけ使って良いんじゃないかっていうのが、今判断がなかなか私個人としてすごい難しい状態にあります。ですので、できるだけというか、大きな負担にならないかな、今回つくった財政シミュレーションをベースに維持していただきたいなというふうに思っています。過疎債とか有利な財源確保っていうのも進めていただいていると思いますが、これも結局、全体的な話で取れる、取れないが分からないっていうことだとは思いますが、大体これぐらいはとれるんじゃないかみたいな。もし目安、今どれぐらいで考えている、例えば3分の1は補助金というか、そういうもので賄えるんじゃないかとかってあるのであれば、何かその概算的なイメージがもしあれば教えていただけないですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 金額的に頂けるか、いただけないかっていうのは、西伊豆町が云々ではなくて全国で割ってるものであったりとか、県で割ってるものによっても状況が違います。他の市町さんで大型事業があった場合は、そちらに比重が置かれるのでうちのほうに配分されるのが少なくなる場合もありますし、他の市町で事業が頓挫して、浮いたお金がたまに回ってくることもございます。私たちは来るであろうお金で予算を組んで、今年度の当初予算はこれでいけるだろうというやり方をしておりますので、内々示の金額が来たときに、もう組めないのであればその事業を翌年に繰り越すということをやっております。ですから財政シミュレーションを仮につくったとしても、その年度にやるべき工事をやっていないということも実際あります。それはできないからです。予算的に組めないの。なので、財政シミュレーション上は厳しいんですけども何とかやりくりができていているというのは、事業を年度計画の中にやらずに、後ろに持っていったりとか、ほかのときに、多少余裕ができたときに前倒しでやったりということをやっておりますので。ですので、あまり財政シミュレーションが、そんなに重要なのかなという、重要だということは分かりますけども、目くじら立てて必要だということではないのではなかろうかというふうにも思えるかなと思います。だから、金額については幾らぐらい来るなんていうのは分からないんです。その時予算を組んで折衝してみないと。たまに折衝して組んでも、それが来ないこともあります。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね、目くじらを立ててるわけでもないんですけど、目安としていくらぐらい入ってくるっていうのがないと、この大型投

資を全部、じゃあ 10 年以内にやりますって言ったら町の財政持たないんじゃないかっていうのを心配してるので、ちょっとこのような質問をさせていただいて、ただロードマップがないと、この順番で何年後にこれ、こういうことをやりたいっていうものの目安がないと、その解像度ってやっていけば上がっていくと思います。そのお金がつく、つかないというより、1 個ずつ進めると幾ら減りましたというところが見えてくるので、何かそういう大きなビジョンというか、そういうのはつくっておくべきなんじゃないかということでお話をさせて、ご質問させていただいたんですけども、そうですね。限られたですね、財務の中でですね、こういう、やっていくっていうのはすごい大変だということも分かりますし、ただ人口減少していく中で、この斎場、ごみ処理場、庁舎、保育園、小中学校、電算センターなどですね、これまでと同じ考え方で進めていくっていうのは、なかなかちょっと判断がしづらい、難しいんじゃないかというふうに今考えています。事業規模の整理であるとか、優先順位の見直しをしてですね、限られた財源の中でどの程度の規模まで対応できるか、その解像度を上げていく必要があるのではないかというふうに考えたので、ちょっとこのような質問をさせていただいております。ここまでがですね、今僕のこういうふうに思ってるんですけどっていうところなんですけども、これに対して何かこういう、どう思います。こう考えるんですけど、どのように思いますか。ちょっとここが抜けてるんじゃないかとか、そういうのがあれば教えていただきたいんですけど。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 質問の中身がよく分かりませんのでお答えできません。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2 番（土本直矢君） はい。すみません。そうですね、分かりづらかったですよね。そうですね、やっぱりこのシミュレーションをベースに少し解像度を上げて、やっぱり維持していく必要がある。シミュレーションのデータを維持しながら、未来を段階的に考えていくようなロードマップみたいなものをつくる必要があるんじゃないかというふうに考えてますが、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。それにつきましては公共施設の再整備計画などで、どのぐらいお金がかかるだろうということは承知をしておりますので、それは分かっております。ですので、今回、6 月 1 日号で旧田子中、旧田子小、銀鱗、これについては今後、維持管理でこのぐらいかかる可能性があるので、町としてはその費用負担を減らしたいという思いから、

町民含め、いろんな方にサウンディングというような形もとって、意見集約をし、また購入していただける方がいれば買っていただければ、うちとしては解体費、また維持管理費が掛かりませんということをお願いをしているかというふうに思います。ですので、町としては不要な建物は持ち続けることはできませんので、旧西中も解体をしました。ですからそういったものを見据えた中で、私たちはいろいろな事業もやっておりますし、公共施設の増減などについても気を配っているところでございます。先ほどから財政のことを大変ご心配を頂いているのはありがたいんですけども、こうなることも予見されておりましたので、私が就任して以降、基金を相当積み上げて、財政状況のバランスは他の市町に比べて相当良い状況に改善しているはずです。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） そうですね。はい、今ご答弁頂いた中でですね、この町の将来ビジョンのところに関わってくると思うんですけども、人口減少と財政制約が進む中でですね、今後もやっぱり全ての施設っていうのは、施設と事業っていうのは、維持していくのはなかなか難しくなっていくっていうふうに私も考えています。廃止、統合、広域連携をしていくということが必要で、先ほど田子の小学校、中学校のことが出たと思いますが、そのほかですね、こんな広域連携を考えて、できたらいいなとか、ちょっとこの施設はやめます、すみません。こういった広域連携をしていきたいなとか、何かビジョンがあったら教えていただきたいんですけど。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。広域連携につきましては、下田町を含めた1市5町の中で広域連携会議なども行っておりますので、できることについては他の市町と一緒に連携をして、なるべく経費がかからないような努力はしております。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね、将来の人口減少、先ほど10年で2,000人減るっていう統計が出てるんですけども、今6,000、6,000人が4,000数百人、4,500人ぐらいになるんですけども、ここに合わせていくっていうことが、町としては今後、必要になっていくというふうに考えます。将来人口の規模に合わせて、施設の配置や行政サービス再編について、今田子小、田子中があったんですけど、具体的にそのほかにこうしていかなければいけないというようなことがあれば教えていただけないでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。私が就任して以降、賀茂幼稚園は閉園し、田子小も閉校し、いろんなものを閉鎖しておりますので、相当、耳に痛いとも言われておりますけれども、当然、この自治体を維持するためには閉めなければいけないということが現実的に起こっております。ですから、この一般質問を聞かれている方からすると、ちょっとあれかもしれませんけども、今後は支所、出張所などについても、当然、閉める時期というのは来るだろうというふうに思います。ただ、この合併してから20年間については、やはり旧町村でですね、不便をきたさないようにということで、西伊豆町においては本庁のほかに支所、出張所を仁科、田子、安良里、宇久須、全てに置き続けてまいりましたけれども、松崎のように本庁1本という時代も迎えなければいけない時期というのも当然あるかと思います。ただ、これについては当然、痛みを伴うことですので、町民の皆さんのご理解を頂かなければできません。ただ、やらなければ財政出動が当然出ているという状況がございますので、財政のほうを見るのか、町民のほうを見るのかという、難しい選択に迫られる時期も来るんだろうというふうには思います。

○議長（高橋敬治君） 土本直矢君。

○2番（土本直矢君） はい。ありがとうございます。そうですね、私もそういう時期が来るというか、そんな遠くない未来にそういうことはしなければいけない時期に今近づいているというか、というふうには考えております。えっとですね、近隣自治体も含めてですね、人口減少と財政制約が進む中でですね、町民の生活の質をできるだけ落とさずですね、将来にわたって不便の少ない暮らしを実施していくためにはですね、先ほど言われた広域連携や施設の統合、場合によっては廃止も含めて考えていく必要があるというふうには私も考えています。あるものが無くなることへの不安というのは大きいと思いますので、だからこそですね、丁寧な説明をして町民の皆様に理解をしていただきながら、将来のビジョンを共有して進めていくことが大切だというふうに思いますので、町民、行政、議会が協力してですね、理解を深めながら、生活のしやすい町の実現をしていかなければならないというふうに私も考えております。そうですね、最後にですね、本日の一般質問ではですね、債券運用に関する法的整理等、今後の運用方針、今後、ひかえる大型事業を踏まえた財政の見通しと財源確保、そして人口減少と財政制約の中の将来ビジョンをどう描くのかという3点について、町の将来を考える上で重要な課題として伺いました。これらはいずれも誰かを責めるものではなく、限られた財源と人員の中で町民の安心と生活の質を将来に繋いでいくために、今どのような判断と備えが必要であるかを確認させていただきました。またですね、日頃から町政

を支えていただいている町長をはじめ、答弁頂いた職員の皆様、そして現場で町のために尽力されている職員の皆様、心より感謝申し上げます。町をよりよくしていくために、行政、議会、町民とそれぞれの立場を尊重しながら、同じ方向を向いて協力していくことが何よりも大切だと考えております。今後も、よりよいまちづくりに向けて、共に知恵を出し合い、協力しながら前に進めていけいけたらというふうに思います。本日は誠にありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 2番、土本直矢君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時49分

◇ 7 番 加 藤 タ ヅ 子 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、加藤タヅ子君。

7番、加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） こんにちは。7番議員の加藤タヅ子でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは通告書に従って質問いたします。

今回の私の一般質問は大きく2点であります。1、観光シーズンにおける道路について。

（1）観光シーズンの安心安全通行できる道路について。2、町を伊豆半島の通過点にしないためには。（1）町を伊豆半島の通過点にしない方法について。

1、観光シーズンにおける道路について。（1）観光シーズンの安心安全に通行できる道路について。観光シーズンに観光客の安全性を考えると、黄金崎の景観を楽しみ、黄金崎からの帰りに宇久須隧道からそのまま国道に出るとすると仁科方面に右折するのでは出にくく危険なため、クリスタルパークの裏を通り周回させ、「芝」の信号を右折し、下田方面へ直進をすれば、かなり観光客の方の安全性が増すと思います。また周回させることでクリスタルパ

ークに寄っていただき、集客をする。そのためには、魅力ある場所にする必要があると思います。例えばドッグランやベンチを設置し、小休憩させることで集客を目指してはと思います。また、クリスタルパークの駐車場から出ること、とても車が安全に安くなると思いますが町としての考えを伺います。

2、町を伊豆半島の通過点にしないためには。（１）町を伊豆半島の通過点にしない方法について。①町を周遊する観光のために「神洞滝」（じんぼらだき）「夫婦滝」（めおとだき）や大沢里の「宮ヶ原溪谷の滝」大城の「丹野平」は欠かせない場所であると思います。西伊豆の道路を周遊して観光を楽しむことができればと考えますが、町としての考えを伺います。②町にはキャンプ場や遊歩道など、海だけではなく山でも楽しむことができると思います。車だけでなくサイクリングでも周遊し、楽しむことができるサイクリングロードを設置すれば、もっと西伊豆町の魅力も伝わるのではないかと考えますが、町としての考えを伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは、加藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな１点目の観光シーズンにおける道路についての（１）観光シーズンの安心安全に通行できる道路について。黄金崎からクリスタルパークの裏を通り周回させ、芝の信号を右折させること、またはクリスタルパークに寄って頂き、クリスタルパークの駐車場から出ること、とても車が安全に出やすくなると思うが、町としての考えはというご質問です。交通安全の観点というよりも観光への波及効果の観点で、黄金崎クリスタルパークへ誘導するという意味においては案内看板の表記を変更したり、新たな案内看板を設置することで効果があるかもしれませんが、国立公園法の抵触の有無や看板の新設に係る予算措置などの確認をした上での対応となりますので、すぐにできるものではないということをご理解頂ければと思います。なお議員のご提案のドッグランやベンチにつきましては、既に施設に設置してあります。

次に大きな２点目の町を伊豆半島の通過点にしないためにはの（１）町を伊豆半島の通過点にしない方法について。①町を周遊する観光のために、神洞滝、夫婦滝、大沢里の宮ヶ原溪谷の滝、大城の丹野平は欠かせない場所であると思いますが、西伊豆の道路を周遊して観光を楽しむことができればと考えるのがいかにかというご質問です。令和８年３月定例会におきまして、堤議員から頂いた一般質問に対し、大沢里の大滝については自然の地形を活かした魅力的な場所ではありますが、町では観光施設として整備、管理する考えは、現時点では

ない旨の答弁をしており、地域団体の方からも一定の理解を得ているところでございます。また丹野平につきましても、ロケ対応や地域での行事、イベントなど特別な事情があるときのみの利用としております。なお議員のおっしゃられている場所の中には、自家用車等を利用して安心安全に立ち寄ることができる場所とは言いがたいところもあり、道路を周遊して観光を楽しむことにつなげることは難しいのではないかと思います。次に②の車だけではなくサイクリングでも周遊し楽しむことができるサイクリングロードを設置すれば、もっと西伊豆町の魅力も伝わるのではないかとというご質問ですが、サイクリングロードやサイクリングコースの設定につきましては、既存道路を活用した推奨ルートの設定から自転車通行空間の整備、自転車専用道路の設置まで様々な形態があります。特に交通機関を伴う整備につきましては、道路管理者だけでなく、道路交通法に基づく交通管理者である公安委員会との協議が必要であり、町単独で決定できるものではないことと、国道や県道につきましては、それぞれ国及び県との調整が必要となる旨をご理解頂ければと思います。なお町内の主要道に矢羽根型路面表示が明示されているようになってから、スポーツタイプの自転車を利用されている方をよく見かけるようになりましたが、町の地形の特徴を鑑みるに、平地が少なく、急峻な山々が海岸まで迫る山がちな陸地がほとんどであることから、町独自の設置は、現実的には難しいのではないかと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） それでは、再質問をさせていただきます。国立公園などということでは難しい、公安委員会等との話合いとかが必要だということは承知しております。それであの、安全性を、現状の危険性を放置できないという点が主眼点でございます。そして、ドッグランやベンチが置いてあるということは確認をいたしました。そしてドッグラン等においては、拡大をしていただけたらなと思っております。で、観光シーズンに観光客の道路の安全性を考えると、黄金崎の景観を楽しみ、黄金崎から136号線を仁科方面に向かう際、そのまま国道136号線に出るとすると、仁科方面から宇久須方面に向かう直進車両との接触の可能性が高く、危険なため、クリスタルパークの裏、町道黄金崎柴線を通り周回させ、柴の信号を右折し、下田方面へ直進すれば、かなり観光客の方の安全性を増すという主眼点でございます。また、周回することにより、先ほども言いましたようにクリスタルパークに立ち寄っていただけます。で、ドッグランに関しては、ドッグランやベンチでファミリー層を小休止させることで集客を目指すこともでき、既存のドッグランのスペースを拡大し、どんな種

類の犬種にも対応できるようにすることができると思います。そしてクリスタルパークの駐車場から出ること、車が安全出やすくなると考えます。町としての考えを伺います。

○議長（高橋敬治君） 先ほど答弁してますよね。

○7番（加藤タヅ子君） はい。なので拡大についてですけど。

○議長（高橋敬治君） ドッグランのですか。

○7番（加藤タヅ子君） はい。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 既存のドッグランのほうの拡大に関しましてはですね、指定管理者のほうからの聞き取りをさせていただきました。えっとですね、月平均 40 件から 50 件程度の利用はありますということでした。で、今ですね、駿河湾フェリーだとか、近隣の宿泊施設でのドッグフレンドリー対応の進展ということがあるので、利用は増加傾向にあるということはこちらも把握をしているところでございます。ただ、現時点で利用する方のほうから拡張についての要望はないということの意見も伺っているところでございます。今後の利用頻度等に応じた検討ということになるかと思しますので、そのように回答させていただきます。以上です。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 次の質問に移ります。町を周遊する観光のために、神洞滝、夫婦滝や大沢里の宮ヶ原溪谷の滝、大城の丹野平は欠かせない場所であると思います。西伊豆の道路を所有して観光を楽しむことができればと考えます。そして先ほど町長が言われたように、車の安全性を考えてということですが、やはり周遊できるコースが未来において望ましいと思っております。次の質問に移ります。町を伊豆半島の通過点にしないために。町にはキャンプ場や遊歩道などが点在しています。海だけではなく、山でも楽しむことができる観光を目指し、車だけではなくサイクリング周遊し、専用のサイクリングロードを設置すれば、西伊豆の自然を楽しむことができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） それは先ほど通告書にあって、回答出てますよ。

○7番（加藤タヅ子君） そして、サイクリングコース、スタート地点に給水所を設置する、スタンプラリーなどを導入するデジタルマップやSNSの導入、自転車にGPSをつける。乗り捨てのワンウェイ、サイクリングコースと温泉のコラボ企画、夕陽とのコラボ企画などを提案いたします。そして給水所におきましては、大阪万博等でも給水所に列ができるほど

でしたので、この西伊豆の水のおいしさを伝えるためにはすごくいいことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（木野のぶ子君） 議員のご質問、西伊豆の水道水がとてもおいしいと、観光資源として活用できる価値があるのではないかと。で、そのような形で水飲み場を設置はできませんかというご質問というふうに受け止めさせていただいた上でのご回答ということになります。西伊豆町の良質な水道水、観光資源として活用するというご提案ということですが、現実的には設備、整備であるとか、維持管理、衛生管理等の課題もあります。仮に簡易的なものであっても新たな水飲み場の設置をするという考えは今のところはないというのがこちらとしての回答です。堂ヶ島や夕陽ジオパーク、温泉などの主力観光資源にプラスアルファの付加価値として、西伊豆町の水のおいしさをこちらとしては捉えているという回答になります。以上です。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 先ほどのサイクリングコースということですね、計画案で①宇久須地区のゆったりとした、童謡ふるさとを思わせるようなダイナミックな山々を見ながら、防災センターから136号を横切り、大久須のほうへ橋を渡り、宇久須神社を抜けて140号を戻り、宇久須の浜地区の海から柴の海を回りクリスタルパークへのコース。②安良里の中央公民館横の安良里多目的広場から海岸沿いでキラキラした海を見ながら、造船所の外観を楽しみ灯台までのコース。③田子の浮島から海岸沿いに、田子の漁場や海を楽しみながら大田子海岸へ行き、夕陽を見るコース。④堂ヶ島観光後サンセットプラザ堂ヶ島の上のらんの里周辺を周遊できたらいいなと思います。⑤はんばた市場周辺から漁場を楽しみ、海岸沿いに沢田公園露天風呂コース。⑥安城岬ふれあい公園から大浜海水浴場へ仁科川下流から橋を渡り、堤防を一色方面へと散策コースを提案します。できれば貸出電動自転車などでできたらいいなと思いますけれども。なぜこういうことを提案するかといいますと、町のほうでとどまることができる、観光した方が西伊豆を通り過ぎて、ほかのところへ行くということではなく、そういうふうにとどまってファミリーとして、幾つもの選択肢を持って、西伊豆で過ごせたらいいなと考えて、こういう質問にしました。以上です。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ご提案頂きましてありがとうございます。サイクリングをしながら西伊豆町での滞在時間を増やしてはどうかというご提案かなというふうに思いますけど

も、以前ですね、県さんのほうで何ていうんでしょう、軽く走れる自転車をですね、借り上げて堂ヶ島で試験をしたことがあります、ほぼ利用者がなくて事業として頓挫をしたという経過がございますので、ご提案はありがたいんですけどもなかなか自転車を購入し、管理をし、という手間と費用対効果的にどうなのかということがあります。ただ今、加藤議員は5箇所ぐらいご提案を頂いたんですけども、じゃあそれぞれに2台3台ずつ置いておいて、1年間ほぼ使われなかった場合は、その費用が当然無駄になってしまうというようなこともございますので、既存のこられた方にこういったところを走ってはどうかということに関してはですね、観光協会さんのほうに何かしらそういったパンフレットをつくってはどうかというようなことは申し添えたいというふうに思いますけども、なかなか町の事業として費用対効果を見るとですね、財政部局がイエスと言ってくれるかどうか不安でございますので、一応傾聴だけさせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤タヅ子君。

○7番（加藤タヅ子君） 私はこの西伊豆町はすごく海も山もすごくいいところだと思いますので、そういう、緩やかにサイクリングコースなどで西伊豆町を楽しんでもらえることができたかなと思って、この提案をいたしました。以上です。以上で再質問を終了いたします。

○議長（高橋敬治君） 一般質問、全部終了ですか。

7番、加藤タヅ子君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時10分

◇ 6番 山 本 豊 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

私語は慎んで。

通告5番、山本豊君。

6番、山本豊君。

〔6番 山本豊君登壇〕

○6番（山本 豊君） こんにちは。6番議員の山本でございます。議長のお許しが出ましたので、壇上から一般質問をさせていただきます。それでは、通告書に従って質問いたします。

今回の私の質問は大きく分けて2点あります。1、認定こども園の用地選定について。2、職員不足と議会对応について。

1、認定こども園の用地選定について。認定こども園の候補地として、仁科地区の概算工事費が示されましたが、切土案・盛土案・ピロティ案、それぞれに経済性の優劣や施工上の課題があります。今後の選定判断に必要な課題の整理と当局の考え方について伺います。（1）神社仏閣の移転、古墳の発掘に伴う重大なリスクについて。切土案は、こども園や議員の要望書に基づき、調整費が計上されました。建設費の経済的な負担に加えて、神社仏閣の移転、古墳の発掘に伴う重大なリスクを抱えていますが、これらのリスクは調査前から認知できたものと思われます。それを踏まえて伺います。①神社仏閣の移転手続きを町長が準備していると伺っていましたが、事実関係について伺います。②掘削に伴い、古墳の出土が懸念されていますが、出土した場合のリスクについて確認されているのか伺います。③神社仏閣の移転、古墳の発掘に伴う重大なリスクは、委託調査前に机上調査で判断できますが、当局はリスクを承知した上で調査を行ったのか伺います。④神社仏閣の移転、古墳の発掘に伴う重大なリスクを認知した上で、否決の判断をするのであれば、要望書の先導者や容認したものの責任は非常に重いと考えます。当局は税金の無駄についてどう判断するのか伺います。

（2）工法選定の優先順位について。盛土案・ピロティ案は経済性や施工上の課題がありますが、選定において優先する順位を伺います。①安全性（津波対策）②経済性（建設費等）③工期（施工性）④教育環境（仁科小学校に近接、児童数が多い、送迎が楽）などです。（3）経済性の課題について。盛土案・ピロティ案の建設費は、以前計画された小中一貫校建設（建設費約60億円）の算出根拠を元に算出されたものです。両案共に建設費は16億円ほどと算出されていますが、その後の物価上昇を考慮した場合、さらに2、3割程度の値上がりとなり建設費は約20億円程度と想定されます。小中一貫校建設計画では、莫大な建設費を理由に住民の大きな反対があり、今回も同様に住民の大きな反対が予想されますが、当局の考えを伺います。

2、職員不足と議会对応について。（1）本町職員の現状について。本町では職員の応募が少なく、定常的に職員が不足する状態が続いております。また、優秀な若手職員の早期退職も見られることや、組織運営の硬直化、議会提案への対応力低下、そして住民意見の町政への反映困難という悪循環が生じております。本質問では、町長に現状認識と過去の対応を確

認し、具体的な改善策の提示を求めるものです。①定員管理計画において欠員が生じている部署、職種を過去5年間について具体的に伺います。②職員採用試験における応募者数、受験者数、採用者数を過去5年間について伺います。

(2) 職員不足が組織運営に与える影響について。職員不足が組織運営に与える影響について、町長の認識を伺います。①職員不足により、適切な人材配置、業務分担、人材育成が困難になっていると指摘があるが、課題をどのように捉えているのか伺います。②職員不足により業務量が過大となり、職員の疲弊とモチベーション低下が生じているとの声があるが、モチベーションを高める取組と実施後の効果について伺います。③住民サービスに伴うヒューマンエラーが近年続いており、これは人員不足や組織運営に大きな課題があると考えられるが、当局の考えと今後の対応（個別以外）について伺います。

(3) 議会対応と職員不足の影響について。議会において、新たな提案や行政課題の指摘に対し「職員不足で対応が困難」との理由で検討されないケースが見られます。①認定こども園の事例では、小中一貫校の候補地選定から始まり、約15年間が経過しておりますが、計画した場所が調査を始めた途端に次から次へと問題が浮上し、取りやめとなっています。この原因の多くが、事前の机上調査が不十分であること。関係機関や地権者等との調整不足。住民説明会では十分な理解が得られていないまま進められていることが挙げられます。このような現状を当局はどう評価し、今後繰り返さないために何が必要か対応策を伺います。②議会否決後の対応では、「議会が否決したのだから議会が代替案を提出してください」と言われていますが、本来であれば執行部が代替案を検討し、再度議会に提案すべきものです。このような対応を今後も継続されるのか伺います。③負のスパイラル構造として。職員不足により議会提案への対応力が低下。その場しのぎ的な答弁を繰り返し、具体的改善策がない。職員のモチベーションが低下し、政策提案は減少。住民意見が町政に反映されないという不信感が拡大。若手職員が「この組織では自分の提案が実現しない」と感じ、早期退職。このような現状をどう評価し、改善する予定があるのか伺います。

(4) 全員協議会等の事前協議の重要性について。全員協議会等の事前協議は、本音で対話できる非常に良い機会と認識しております。職員不足による課題はあるものの、政策の計画段階から調整することで、その後の大きな政策変更を避けることが可能です。議会と執行部の調整や情報交換が課題解決の一つと捉えることができますが、今後の運用について伺います。①議会及び執行部による双方の理解を得るためには、相互に考え方を本音で示すこと

が必要と考えます。町長は事業等の説明において、本音で説明されているのか伺います。例えば、生ごみの堆肥化施設の検討及び用地選定です。

以上、壇上から質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の認定こども園の用地選定についての（1）神社仏閣の移転、古墳の発掘に伴う重大なリスクについての①神社仏閣の移転手続きを町長が準備していると伺っていましたが、事実関係について伺いますという質問です。そのような手続きを私が準備しているという事実はありませんが、何を根拠に質問をしているのかお示してください。仮に何の根拠もなく、事実と反する協議を公的な場でおっしゃられるのであれば、それなりの対応が必要であると思います。次に②の掘削に伴い、古墳の出土が懸念されますが、出土した場合のリスクについて確認されているのか伺うという質問です。確認はしておりませんが、リスクがあることは認識しております。次に③の神社仏閣の移転、古墳の発掘に伴う重大なリスクは、委託調査前に机上調査で判断できますが、当局はリスクを認知した上で調査を行ったのか伺うと、④の否決の判断をするのであれば要望書の先導者や容認したものの責任は非常に重いと考えるが、という質問は同じ内容でございますので一括で答弁をいたします。何を行うにいたしましてもリスクは必ずございます。適地になり得ると思ってボーリング調査をした結果、建設に適さないと分かった事例もございます。

次に（2）の工法選定の優先順位について、盛土案、ピロティ案は経済性や施工上の課題がありますが、選定において優先する順位を伺うというご質問です。町といたしましては総町といたしましては総合的に判断をしております。

次に（3）の経済性の課題について、小中一貫校建設計画では膨大な建設費を理由に、住民の大きな反対があり、今回も同様に住民の大きな反対が予想されるが、当局の考えを伺うという質問です。そういった問題もございますので議会の総意をお伺いしております。

次に大きな2点目の職員不足と議会对応についての（1）本庁職員の現状についての①定員管理計画において欠員が生じている部署、職種を過去5年間について具体的に伺うという質問です。何をもってその課の定員とするかは定めておりません。現在いる職員の数で何とか回せるように配置を組んでおります。次に②の職員採用試験における応募者数、受験者数、

採用者数を過去5年間について伺うという質問ですが、過去5年間の実績については既に配付した資料のとおりでございます。

次に（２）の職員不足が組織運営に与える影響についての①職員不足により、適切な人材配置、業務分担、人材育成が困難になっているとの指摘があるが、課題をどのように捉えているか伺うという質問です。現状では、適正な人員配置等に関する課題に対応するため、必要に応じて会計年度任用職員等を採用し、適切な体制の確保に努めております。また人口減少や少子高齢化の進行に伴い、西伊豆町役場に限らず民間を含め、全国的に人手不足が深刻化している中で、今後も計画的な人材確保に取り組む必要があると認識をしております。当町においては、本年度から賀茂郡統一で実施する職員採用試験に加え、独自の試験を４月から実施しておりますが、例年よりも早めに実施したことなどから、今回は昨年度までの年間応募者数を上回る応募が既にごさいました。こうした取組を継続しながら職員の確保に努めてまいります。次に②の職員不足により業務量が過大となり、職員の疲弊とモチベーション低下が生じているとの声があるが、モチベーションを高める取組と実施後の効果について伺うというご質問です。職員のモチベーションを高める取組の１つとして人事評価制度があります。前年度の人事評価結果を活用し、現年度の昇給幅や勤勉手当の成績率に反映をしております。また働き方改革の取組として、時差出勤やテレワーク、ナチュラルビズスタイルを導入しており、柔軟な働き方を進めております。さらに、係を超えたコミュニケーションの促進等を目的に、フリーアドレスを導入している課もございます。昨年度、職員を対象に実施した職場環境アンケートでは、約９割の職員が満足、まあまあ満足と回答しており、これらの取組は、職員の働きやすさ、業務の進め方の改善につながっているものと認識しております。次に③の住民サービスに伴うヒューマンエラーが近年続いており、これは人員不足や組織運営に大きな課題があると考えられるが、当局の考えと今後の対応について伺うというご質問です。職員不足に伴って、仕事量が多くなるほどヒューマンエラーのリスクが高まることは認識しております。今後の対応としては、引き続き、必要な職員数を確保するとともに、研修等を通じてリスクに対する職員の意識の共有を図ってまいります。また業務手順の標準化や、チェック体制の強化、さらに引継ぎ、習熟までのフォロー体制の充実などにより、再発防止の徹底に取り組んでまいります。

次に（３）の議会対応と職員不足の影響についての①認定こども園の事例では、計画した場所が調査を始めた途端に次から次へと問題が浮上し、取りやめとなっている。このような現状を当局はどう評価し、今後繰り返さないために何が必要か、対応策を伺うというご質問

です。町当局及び教育委員会といたしましては、最善を尽くして議案を上程してまいりましたが、結果として議会や町民の皆様にご納得頂けなかった側面もあったと認識をしております。今後、同じ轍を踏まないように議員の皆様以案を提案していただくようお願いをさせていただきます。次に②の議会否決後の対応では、議会が否決したのだから議会が代替案を提出してくださいと言われていますが、本来であれば執行部が代替案を検討し、再度議会に提案すべきものです。このような対応を今後も継続されるのか伺うという質問です。町といたしましては、最善と思える案を否決された場合、当局として考えられるベストの案はほかに出せません。仮に出したとしても、前に出したものとの整合性がつけられなくなり、理論が破綻してしまいますので出せないと思います。ですので、否決された皆さんにとっては何がベストなのかを伺うために代替案をお願いしております。当然、否決されたわけですので、当局よりも優れた案をお持ちであったんだろうと思いますので、大変期待をしております。次に③の負のスパイラル構造をどう評価し、改善する予定があるのか伺うという質問です。議会提案の対応力は、低下はしていません。この間、園などの調査に関しても丁寧に対応しておりますし、できる限り全協などでも情報提供も含め、議会对応はしております。ただ、議員個人の提案ということに関して低下しているかもしれませんが、そもそも当局の職員は議員の秘書ではありませんので、ご自身すべきことを職員に振って、やってもらえないことなどに関して、このような質問はやめていただければと思います。そもそも議事録を読めば大概のことは解決すると思いますが、議事録はお読み頂けましたでしょうか。次に議員のモチベーションが低下したことに関しては、当局が答弁すべきものではありません。中には提案をし、結果的に政策として事業が行われている案件もあります。当局としては、総合的な判断をしておりますので、町のためになるという案に関しては広く傾聴しております。若手職員が自分の提案が実現しないと感じ、早期退職をという案件はありません。西伊豆町は他の市町に比べて実現しやすいほうだと思います。以上が評価でございますが、早期退職の部分に関しては、事実と反しますので、このような質問をされるのは大変遺憾でございます。

次に（４）の全員協議会等の事前協議の重要性について、議会及び執行部による双方の理解を得るためには、相互に考え方を本音で示すことが必要と考える。町長は事業等の説明において本音で説明をされているのか伺うという質問です。全協におきましても、どちらかと言えば私は口を滑らせているほうでございますので、当局としては言える範疇以上の情報提供はしているつもりでございますが、議員の中には何の発言もない方も多くみえるため、逆

に私たちからすると議員の皆様は胸襟を開いて本音で自分の考えを言っていただければと思います。質問の中に、例えばと書かれ、生ごみの堆肥化のことが書かれていますが、堆肥化事業に取り組んだ経緯や、その後進まなかったことに関しては、既に一般質問でお答えをしておりますし、今後のごみ処理に関することも施政方針でも触れ、3月31日までは他の市町との組合の兼ね合いもあるため、やたらな動きはできませんとしつつも、新たな処理方法の模索のために視察に行く補正予算も組んでいるので、できないながらも次を模索していることぐらいは想像できるかと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。回答ありがとうございます。失礼な質問だったかもしれませんが、けれども、町長は住職として経験がありますので、神社仏閣の情報に精通している者として、移転手続きの準備をしているというような噂があったのかかもしれません。それをちょっと真に受けて、私のほうでまた準備されているのかなという形で勘違いしたと思います。ただ、住職というか、その経験がありますので、それなりの情報をお持ちではないのかなというふうに思いますので、個別の情報等ありましたらお教え願えれば助かります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大変申し訳ないんですが、自分の勘違い、誤った情報をもとに、こうした公の質問通告を出すというのはいかなるもんなんでしょうか。この西伊豆町議会は、それが罷り通る議会ということでよろしいわけですね。反問権がありますので聞かせてください。

○議長（高橋敬治君）

○6番（山本 豊君） 私の確認不足ということで訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。次の質問ですけれども、古墳が出土した場合、事例を紹介しますと、伊豆市の公共施設で古墳が出土し、工事が3年間停止、総事業費が当初の2倍になりましたと。古墳が出土した場合、文化財保護法により発掘調査が義務づけられ、工事は数年間停止しますと。完成が遅延するばかりか、工事遅延による追加費用は数億円規模に達する可能性があります。このようなリスクがあるということで、リスクの承知ということと、リスクの大きさとはまたちょっとですね、見方を変えて対応が必要だったのではないかなというふうに思いますが、この辺のリスクについては承知していたのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほども壇上で答弁をさせていただきましたが、聞いていただきましたでしょうか。リスクがあることは認識しておりますという答弁をしております。私たちはあくまでも、皆さんまだ議員になられていなかったかもしれませんが、前回の時に袋小路に入っているというお話については既に皆さんにもお伝えしてるかと思います。その中で7名の方たちがそういった要望書を持ってこられましたので、もしこれをやったとしてもそこできない可能性もある。そうすると、まさにこの山本豊さんの質問ではありませんけども、無駄だということを言われることもありますよということはお伝えしてあります。その方たちも、ここに栗原古墳があるということは承知をしておられました。ただそうは言ってもですね、要は案としてもう何もないんで、まず調査をしてくださいというお話でございましたので調査をさせていただいたところ、今回金額が出てきて、逆に金額が出てくれたおかげで、今14案を皆さんに提示ができていうことでございます。ある意味、この14案から栗原古墳のところも含めてですね、もうそこで決まって工事をするぞといったときに、そのリスクを踏まえて判断をしなかったのかということと言われれば、確かにそれは机上で分かるだろうという話になりますので、まだその今、豊さんがおっしゃる前段階の概算の調査でございますから。もうその時から言われると、噂でも何でもここにはなんかがって言った瞬間に全て外れていくわけですね。そうするとそもそも選定ができませんので、私たちは今、山本豊さんがおっしゃったようなものには該当せず、あくまでも検討する際の判断基準として調査費を、900万円つけて調査をしたというのが現時点でございますから。これからはこの14案にその古墳のリスクであったりとかというものを加味した中で、議会の皆様のご判断を頂ければというのが当局の考えでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。今の説明の中で概算調査というふうに伺ったんですけども、多分、私は詳細調査ではないのかなというふうに思うんですね。ていうのは、調査を大きく分けて概算調査、事前調査と、それから詳細調査の2種類があります。費用割合は大まかに分けてですね、概算調査が2割程度、詳細調査が8割程度という形です。概算調査には、当方や公図などで土地の所有者や経歴を調査します。また、県や国等の関係機関で法的な規制を調査しますが、神社仏閣、古墳調査っていうのもこの中に入ってくると思います。最もネックとなる課題というのが神社仏閣になるかと思いますが、この辺の判断をすることによって、行けるか行けないか、あるいは、まだ分からないのでさらに詳細調査というのは、2段階にやることによってリスクを分散できるのではないかなというふうに思います。ですか

ら今回は概算調査をやって、多分 200 万円程度で済むんじゃないかなと思いますけれども、神社仏閣、古墳の存在、それからリスクについて、再度検討した上で切土案の土量の計算ですとか、進入路の設計、そういった詳細調査という形で、2 段階で調査をされるのが今回は適正だったのではないのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 文言でその調査費とあれというのが、私の認識が間違っていて違うように伝わっているのであれば申し訳ございません。ただですね、確かに山本豊さんの言うこともそのとおりだとは思いますが、ただ、過去に古墳があったということは、地元の方も含めて承知をしているものでございまして、あえてその 200 万の調査が必要かという必要はないんだろうと。また調査をする場所によって、たまたまそこを調査したけども出てこなかった。本工事に入ったら出てくるということも当然あります。そうすると、今、山本豊さんが言った 200 万の調査が無駄になります。場所としてあのあたりに栗原古墳があった、もしかしたら埋まっているであろう、埋まっているかもしれないという可能性についてはあります。ただ掘ったときに出てこなければ、出てこないわけですよ。あと土を盛った場合は見えないわけですから。ですから、それがあたかもそれがあるので、この 900 万の調査が無駄だったと山本豊さんは結論付けないんだろうというふうに思いますが、そうではございません。先ほども言いましたように、これが出てきたおかげによって、今 14 案を皆さんに提示しているわけですね。逆に山本豊さんがそこまで心配されるのであれば、切土案は、俺は賛成できないと言っただけであればいいだけの話でございしますので、その辺はそうようにご判断を頂ければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6 番（山本 豊君） はい。通常はですね、概算調査をした後、それ以外の詳細調査ということで、調査内容はだぶらないというふうに認識しておりますので無駄にはならないはずなんです。その上で、今回の調査の中に神社仏閣、古墳の調査っていうのは含まれていたのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すみませんけど、その話を私さっき答弁したんですけど聞いてませんでした。聞いておいてください。なので、ダブらないとさっき言いましたが、ダブるように私は言ってないはずなんです。あくまでもその調査をしてませんって言ってますから。分かります。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ちょっと聞き逃しまして申し訳ありませんでした。調査をしていないということなんですけれども、近くにそういったものがあるということと、今回、神社仏閣については搬入路の関係で若干かかたりしますので、その調査っていうのは必要だったのではないかなというふうに私としては捉えてますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですので、先ほどもそれ答弁しましたが、聞いていただけませんでしたでしょうか。私、ここでその件についても話しましたが、もう一度言います。

○議長（高橋敬治君） もう一度答弁してやってください。

町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ですので場所につきましては、その要望を出された方も当然、そこに栗原古墳があることは承知をしておられると思います。私も承知をしておりました。ですから、やれば出てくる可能性もあるし、たまたま調査した場所から出てこなければ出てこなかったという判断にもなります。ただ、本工事のときに掘ってしまったときに出てくる可能性もあります。それは調査場所によって変わりますから、ピンポイントではまればいいんですけども。なので、一応、場所としてあそこに栗原古墳があったということはみんな承知しておりますが、その調査はせずに切土の3,000平米、5,000平米の数値を出すための数字を出していただいたというのが、この前の補正に出して結果を皆さんにお示ししたものです。だから調査はしていないけれどもリスクがあることは承知をしております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。調査という中にいろいろありますけども、私の言っている調査というのは文献ですとか、過去にどういった活動したとか、檀家がどのくらいとかですね、神社仏閣を移設した場合にどのくらいお金がかかるとか、そういった机上調査、情報収集、概算の調査の中に入ってきますので。町長が言われているのは、試掘なりをして出るか出ないかっていうのは、これはもう本調査の中に入ってきますので、制裁調査っていうんですかね。ですからそれは、私はもう考えてなくてですね、あくまでも文献ですとか、関係者への聞き取り調査、そういった中から重要な情報を引き出して、それが今回の工事にどれほど影響するかという1つの目安、判断をするための概算調査のことを私は言っています。そういったものもやられてないということであれば、やはりそういうのはやはり必要だったのではないかなというふうに思います。なぜならば、その近隣の方ですとか、また関係者の方は、

やはりそこにあることは知っている、ただ、それがどういう、何ていうんですかね。歴史があるとかですね、過去にどういった経歴があるかですとか、詳しくは分からないわけですね。ですから、文献等あるいは、それに関わった人にヒアリング、聞き取り調査をするというのが概算調査の中の1つの位置づけというふうに私は考えております。

○議長（高橋敬治君） 質問してください。

○6番（山本 豊君） はい。そういう意味ですので、若干、今、町長が言われた試掘とかそういうこととは違いますので、その辺だけ認識していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それに関してはですね、西伊豆町ではそういった文化財の委員さんもおられますので、聞き取りを多分どなたかにしろってというのは、どなたかは大体私も分かりますけど、直接聞かなくても、役場の職員の中にもそういったものに関しては、精通はしませんけども承知してる人間もおります。で、神社、お寺の移転などについても、そういった概算というようなものを業者をお願いして出してはおりませんが、どの程度かかるであろうかというようなこと、もしくはいつぐらいに建てられたものっていうことについてはこちらでも承知をしておりますし、以前の、皆さんがご当選されるまだ4年ぐらい前の時に、既に大体お幾らぐらいかかるだろうかということは聞いておりますので、あえて山本豊さんが今回の調査の前に何でやらなかったんだっていうふうに言われますけども、もう既に知ってる情報を二重にやる必要はないんじゃないだろうかというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） 失礼しました。ちなみにお幾らぐらいかかるかっていうのは今お分かりでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 建設課長。

○建設課長（朝倉通彰君） はい。当初のですね、小中一貫校併設して、認定こども園盛土で造成という時にはですね、再建築費といいますか、補償費の調査をしてございます。すみません。ちょっと記憶に、金額が確かじゃないものですから金額は差し控えさせていただきますけども、そういった調査をしております。またですね、今回の切土をするときの調査のときにですね、そこで神社を再建した場合、どれくらいかかるかというのは、これも業者さんから見積りをとってございます。定かな金額を申し上げられませんが、数千万円というような金額も頂いているというところでございます。先ほど来、町長と議員の答弁がうまく

かみ合っていないというような気もしますけども、あくまでも今回の調査というのは、議会からの要請を受けまして、それぞれの案の概算金額算出業務委託ということでございますので、これをやった場合にどれぐらいの金額がかかるかという算出の概算金額を出したというところで、ご理解頂ければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。理解いたしました。はい。次の質問ですが、工法選定の優先順位ということで、総合的な判断の中で決めていきますよということですが、優越の判断は非常に難しいかなというふうに私も思います。ただ認定こども園の移転問題は、何が原因で始まったかと言いますと、それは津波ということから始まったと思います。ですから、安全性っていうのはもう当然、1番上にくる話だと思いますが。次にですね、住民の関心度がやはり高いっていうのは経済性かなというふうに思うんですね。ていうのは、小中一貫校のときにやはり金額が高くて、なかなか承認がもらえなかったということから断念したという経緯もありますので、それからいきますと、安全性、経済性っていうのは上位に来るかなというふうに考えますが。とは言っても、ほかの要素も重要ですので総合的ということは確かにそういった考え方も言えるのかなというふうに思います。3番目の、次の質問ですが、経済性の課題についてということで、合併債の活用ができなくなり、物価の上昇も加わり、以前の設置条件より厳しいと考えられます。先日の国勢調査速報値では、県全市町の人口減少が川根本町に次ぐ2番目の高さで、西伊豆町は14.2%と報じられていたと思います。急激な人口減少により、今後の財政状況は万全ではありません。将来の子どもたちの負担増にならないのか伺います。例えば、増税ですとか、行政サービスの低下というものが懸念されると思いますがいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 一概にこの事業を行ったからといって山本豊さんが言うようなことにはならないというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい、分かりました。はい。さらにですね、急激な人口減少、児童の減少ということもありまして、将来、空き家教室が発生します。西伊豆町は遊休の公共用地や施設を他の自治体よりも多く所有しています。住民1人当たりの維持管理費の増加が懸念されますので、これらの対策について伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君）　ですので、町としては、旧西中については解体をしたということと、旧田子中、旧田子小、銀鱗については、皆さんの意見を伺おうということで、この6月1日の広報に載せさせて公共施設を減らそうというふうに考えております。ただ、中にはこの状況に至ったとしても、なぜ壊したと言って、言われる方もいらっしゃるわけですね。それは山本豊さんの身内の近辺の方だと思いますが、逆のことを今質問されるわけですよ。どちらが本音なんでしょう。

○議長（高橋敬治君）　山本豊君。

○6番（山本　豊君）　はい。その件につきましては、私は、取壊は時期尚早だったのかなというふうに思います。ていうのは、旧仁科中学校というのは耐震補強もしてまして、いろんな町民の福祉施設ですとか、健康増進施設など活用する余地は非常にあったのかなというふうに思います。また取壊と建設、新設というものが、同時に行えば、取壊しに伴う補助金というものも一部活用できるかなというふうには思ってますので、今回は取壊のみということで、町税そのもの、単費ということで町のお金で全て取壊しをしております。2億近くかかったのですかね。1億5,000万ぐらいだったと思いますけれども。それと仮設の道路ということで、今回、町道も作りましたけれども、そういった関連事業へと発展してきたわけですね。ですので時期尚早というのが私の本音の考えであります。そういった考え方でいますけれどもいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君）　はい、町長。

○町長（星野淨晋君）　であるならば、豊さんの言う公共施設が多いから減らせっていうのは、いつのタイミングが適時なんですか。あのタイミングは時期尚早、今なら良いついていう判断は何でしょうか。そもそもですね、今、物価高騰になっていてあの時の解体費ではもう壊れないんですよ。ある意味、あの時やっていてよかったんです。その辺の費用に関しては、今、仮に建っていて、次の計画があるから、もしかしたら単費で壊そうってなったときには出てこないわけですね。費用が増えてるわけですから。またいろんな案を計画するに対しても、あそこにあれが建っていると計画はできないわけですよ。まず壊すところから始めなければいけませんから。今壊してありますので、新たな線をこれから引こうとすれば、その期間を待つことなく手がつけられるということです。だからご自身の言っておられる質問が、辻褄が合いませんので、減らせと言うけど減らしたことについては時期尚早ですよ。でも町には減らせと迫ってくる。何が言いたいのかが分かりません。

○議長（高橋敬治君）　この件はですね、通告書にありません。

ですから、次に進んでください。

はい、山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。引き続きなんですけども、えっとですね、1問目の最後ということではちょっとお願いなんですけども。先日、伊豆市に新たに設置された観光防災まちづくり、松原公園津波避難複合施設の視察を議員数名で行ってきました。この施設の計画で、地元住民、観光事業者、漁業協同組合など多くの関係団体で構成される協議会が設置され、協議会が中心となり住民説明会が100回以上行われました。あらゆるジャンルの媒体を活用し、意見の募集や説明会が行われていました。特に、学校などの公共施設以外では、ドラッグストアやスーパーマーケットの店頭で TENT を設けて意見を伺い、計画に反映されたそうです。最後に、市民合意のポイントを伺ったところ、丁寧な説明やご意見を広く頂きながら進めることが重要ですと言われておりました。これだけの説明には多くの時間と労力が注がれたと思います。結果として市民に喜ばれる施設が完成しています。また説明された職員の方たちは胸を張り、自信に満ちたような思いを感じております。ぜひ本町におきましても、住民サービスの精神で取り組んで頂きたいというふうに思います。これまでの大型施設、いろいろと小中一貫校もありましたし、木質バイオもありましたけれども、やはり住民説明、住民への理解というのは、私としてはちょっと不十分だったのかなというふうに思っている次第でありますので、伊豆市を参考にする、していただければ、今後の事業の進め方っていうのは改善に向くのかなというふうに思います。以上です。

○議長（高橋敬治君） 質問にしてください。

○6番（山本 豊君） 最後の1つのお願いといいますか、住民サービスという、住民ファーストということで、住民説明会への充実ということを町長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。住民懇談会であるとか、いろんなことをやったときにはですね、たくさんの方が来てくれればいいんですが、多分、住民の1%の方も来られておりません。ですので、ある程度、地区であったりとか、業界団体の代表の方にはお願いをして集まっております。これはバイオマスのときもそうだし、学校のときもそうです。そこからいろいろ積み重なって文教施設整備委員会に投げたり、保護者さんのアンケートをとったりというものをもとに議員に説明をしておりますので、確かに豊さんのおっしゃるように、コンビニとかドラッグストアの前に TENT を立てて意見を徴収したということはやっておりませんが、関係団体であったりとか、そういった方たちの意見は、今までも集約したものを

私たちは町民の代表の議会に説明をしてきております。で、ある意味、町民の代表の方たちの意見で物事は当然進むわけでございますので、ある意味、当局が出したものを議員の皆さんが町民に説明をして、自分の支持者はこうだというふうに言って賛否をとっていただければいいんですが、ちょっとその辺がなかなか私たちには逆に理解ができないところでございますので、本当に議会の総意が町民の総意なのかも分かりません。ただ私たちは町民の代表である議会に説明を今までもしてきております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。説明については、やられているというのは重々承知しております。ただ懇談会、私も何回か参加させていただきました。やはり時間的な余裕ですとか、あと質問への回答というのが若干残ったりするケースもありまして、地域でそれぞれ質問等出ますと、その質問の共有を全体でされていないということもありますので、できましたら住民から出された質問については全て回答していただくということと、全体で共有できるようなQ&Aを作っていただいてホームページ等で公開すると。そういったことをやられれば、住民の方も理解が進むのかなというふうに思いますので、ぜひそういった試みをですね、進めていただければというふうに思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 広報12月号に回答しきれなかったものについては載せさせていただいてるので、山本豊さんが広報にしいずを読んで頂いてるのであれば、回答していることは承知されているのかというふうに思います。ですので、町としてはやっているんですが、自分が見なかったから町はやっていないという質問はやめてください。

○議長（高橋敬治君） はい、山本豊君。

○6番（山本 豊君） 次の質問、2番目に移ります。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時 5分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

6 番、山本豊君。

○6 番（山本 豊君） 職員不足と議会对応についてということで、本庁職員の現状ということで表を頂いております。この表を見ますと、保健師ですとか、管理栄養士、教員というのは現状足りているんでしょうか。また土木職、土木の技術職が足りないというふうに聞いてますので、土木の技術職を確保するためには、区分としてそういった募集枠が必要になってくるかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） はい。現在、土木を担当する建設系の職員でございますが、主幹以下4名となっております。全て一般職での採用となっております、技術職員ではございません。次に管理栄養士は1名、それから保健師は6名、健康福祉課に在籍しております。土木関係の技術職員の採用につきましては当町でも必要であると考えておりますので、現在様々な募集方法について検討しているところでございます。また郡下の自治体におきましても、技術職員の確保が重要であると認識はしておりますが、これまで県に対して派遣の要請をしてきたところですが、現状は県を含め、どこの自治体も技術職員の確保が難しい状況となっております。また、管理栄養士、それから保健師につきましては、現状何とか足りている状況ではございますけれども今後の状況を見据えた中で採用を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6 番（山本 豊君） はい。ありがとうございます。追加なんですけれども、定員管理計画は作成されていないということですが、総務省では地方公共団体の適正な管理に資することを目的に、毎年、職員数や配置の実態等を調査しています。この目的は厳しい財政状況下、総職員数の増加を抑制しつつ、効率的で質の高い行政を実現するため、行政需要の変化や地域的特性など、地域の実情に応じたきめ細かな定員管理に取り組む必要があるためです。地方公共団体定員管理研究会の報告書には、平成31年以降、定員管理計画では策定予定なしとの団体も4%あるということで、中長期的な視点での定員管理が不十分な団体も見受けられます、記載されています。本町は定員管理が不十分な団体として認定されかねませんので、そこで今後の定員管理計画の導入についてや、導入しない場合の定員管理の管理方法について伺います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。定員管理計画というものはつくっておりますけれども、採用の計画は作っております。というのも、年代によって1つの学年に多くいる学年もあれば少ない学年もありますので、ある程度、大量にやめるときに大量に採用することは当然できないわけですから、平準化で、ここでこのぐらい雇って業務に支障がないようにしようという計画案は作っております。ただ、作ったとて募集をかけても人が集まらなければ採用ができないということで、大変苦勞をしている状態でございますので、町としては今までもできることはやっております、この近隣の市町に比べれば、ある程度、確保はできているんじゃないだろうかというふうに思っておりますが、ただ、条例で決めた定員に届いていないだろうと言われれば、そのとおりかもしれません。ただ、今がもういっぱいいっぱいの状態で、何とか頑張って採用をしているということだけのご理解を頂く必要があろうかと思えます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。状況については理解しました。ところで各部署の定員、職員定数っていうのは決まっていらないようなんですけれども、その職員の人数に伴う業務の量というんですか、そういった適正管理っていうのはどのような形で管理されているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 毎年、各部署における業務量の調査を行いまして、併せて部署との確認や調整を通じて、必要人数の算定が実態に即しているかどうかを検証した上で職員定数の適正を判断しているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。次にですね、役場機能は全国的に一般的な組織ですので、近隣の自治体、松崎町ですとか、南伊豆町と比べた場合、西伊豆町はどのような状況になっているのでしょうか。もし、お分かりでしたら教えていただければ助かります。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 南伊豆町、松崎町、そのほか賀茂郡下、5市町ですね、自治体の職員数を比較しますと、職員1人当たりの住民数はそれほど大きな差はございません。よって、当町の職員数は総体的に見て適正であると考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。横並びでいきますと適正かなというような状況なんですけれども、地方公共団体定員管理研究会の報告書に記されている定員モデルというのがあります。団体名を入力するだけで試算職員数と実職員数が直ちに比較できます。この定員モデルは、

適正な管理計画を進める場合の客観的な指標として活用もできますので参考までに紹介させていただきます。次に、西伊豆町職員定数条例ということで、169 名ということで、これには当然、到達されていないということで先ほどもお話ありましたけども、この辺は条例の見直しが必要ということなんでしょうか。どういう、その位置づけを、今の状況を見られているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） ご質問頂いたとおりですね、条例で定める職員定数でございますけれども、地方自治法第 172 条第 3 項の規定に基づきまして、職員の上限数を条例で定める趣旨となっております。したがいまして、現状が当該上限の範囲内である限り、直ちに条例に抵触するものではないというふうに認識しております。一方で、現状の定数と条例定数との数にですね、乖離がございますので、今後、財政状況や定員管理の方針なども踏まえ、条例の適正化、見直しについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6 番（山本 豊君） 状況は理解いたしました。次の（2）の職員不足が組織運営に与える影響ということで、適切な人材配置、業務分担、人材育成というところなんですけれども、一般職は足りていると言いますか、技術職も一般職で賄っているというような状況だということなんですけれども。今後、専門職の不足に対して、県への技術的なその派遣の要望というようなことも考えられますので、その辺の成果っていうのは、現在どのような形になっていて、今後もどのような形で対応されるということなんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 先ほど少しお話をさせていただきましたけれども、過去に賀茂地域の広域連携会議におきまして、この地域の首長さんから県に対して技術職、専門職の要請をしたところでございます。しかし、技術職員の派遣につきましては、県でも確保が難しいというような状況になっていることから、市町派遣の支援についても難しいという報告を受けております。したがいまして、町のほうでですね、技術職員の確保、今後検討していかなくやならないということで、今現在検討しているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6 番（山本 豊君） 状況が非常に厳しいというところなんですけども、例えば、中途採用者や退職者、あるいは I ターン、U ターン者へのアプローチっていうのは考えられますけども、そういった今後の見込みというのは、予定っていうのはいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 昨年度から職員採用試験の中に社会人枠、採用枠を設けまして、現在、2人の職員を採用しているところでございます。それから退職者につきましては、再任用職員として令和8年度は3名採用しております。以上です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。理解しました。次の質問ですけれども、職員不足によりモチベーションの関係でアンケートしたところ、9割の職員が満足、あるいはまあまあ満足という回答を頂いておりますというところなんですけれども、アンケートの取り方なんですけれども、場合によっては、なかなか正直書けないというようなこともありますので、例えば無記名ですとか、回収袋に入れるとか、その辺の工夫はどのような形でされているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 職場環境アンケートですけれども、無記名ではなく記名方式で行っておりますが、庁内のグループウェア機能を使いましてデータを回収しているところでございます。情報は権限を持った人でなければ見ることはできませんので、その辺の配慮はされているというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） グループワークというか、そのシステムで回答するという事なんですけれども、私が例えば職員だとしまして、記入するときに、その限られた方が見られるということなんですけれども、例えば評価ですとか、人事とか、そういったものに対して回答が影響するというようなことはないのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 先ほどの権限を持つ人以外見ることはできないという話をしたんですけれども、見れるのは実際、総務課長だけになります。総務課長が先ほど言ったような情報をですね、掴んで対応してるというような状況でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。もう1点なんですけれども、フリーアドレスの導入ということなんですが、これはどのような活用をされているのか、お教え願えれば助かります。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） これまでの固定された机で仕事をするのはですね、係単位でほぼ配置をされているところでございますけれども、フリーアドレスでは係の枠を超えてですね、

配置が可能となります。そうしますと様々な、そこで情報交換ができるということがすごくメリットで導入している係があります。またもう1つのメリットとしては、日やですね、週で座席が変わりますので、例えば、机の上に今まで書類が残るようなことが多かったんですけども、そうしたものがですね、しっかりと整理されて、きれいな状態で仕事ができるというようなこともメリットとしては挙げられるのではないかなというふうに考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。いろんな工夫がされているということで、今初めて分かったんですけども。これらの成果といいますか、こういった取組が離職率ですとか、病気の求職者数の減ですとか、残業時間の減少とか、そういった何らかの改善に繋がっているというような結果は出ているのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 先ほど、いろんな取組の中でフリーアドレスのちょっと紹介をさせていただいたんですけども、例えば、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、係内の連携に留まらずですね、係を超えた連携が図れるということで、職員間ですね、コミュニケーションの幅が広がりまして、離職や病気休暇の防止に繋がっているのではないかなということが、考えております。数字的なものはちょっと手持ちで持っておりませんので分かりませんが、これからもそうした取組を継続してですね、改善に繋がっていきたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。ありがとうございます。次の質問なんですけれども、住民サービスに伴うヒューマンエラーというようなことで、近年、ヒューマンエラーとしてカレンダーのチェックミスですとか、医療費の助成のシステムエラーというのが挙げられます。人は誰でもミスするものですので同じ間違いを繰り返さないこと、致命的な間違いをしない限りは、やむを得ないかなというふうに考えております。しかし、組織的な構造ミスが発生につながるのであれば、やはりこれは改善する必要があると考えております。そこで繁忙期ですとか、イベント、DXなどのシステム変更などに伴って、その増員をしたりとかっていう対応が必要になるかと思っておりますけども、職員のバックアップ体制っていうのはどのような形で実施されているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（長島 司君） 繁忙期やイベントなどにおきましては、担当課だけの対応では明

らかに人手が不足するというのが見込まれる場合ですけれども、そうしたときには、課長会議等において事前に調整をさせていただき、他課への協力依頼を行っているところでございます。またシステム変更につきましては、システム担当課が実施しておりますけれども、要員の不足が見込まれる場合には、職員の中で組織しますＩＣＴ戦略推進運営委員会の技術研究会委員、また学習部会の調査員、並びに過去にシステム変更に関わった経験者などが協力をしながらバックアップ体制を構築しているところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○６番（山本 豊君） はい。次の質問ですけれども、議会对応と職員不足の影響ということで、認定こども園の事例ということで挙げさせていただきました。町長には何度か、また怒られるかもしれませんが、小中一貫校の候補地選定から始まって 15 年間経っています。これだけ長い時間をかけて議論が様々な局面で、知恵を絞ったり、苦労と時間をかけてやっていますけれども、なかなか結果が出てないということで、やはりどこかに問題があるんじゃないかというふうにちょっと私は考えております。額にして 2 億 3,000 万円ほどの、やはりその損失というわけじゃないんですけども、ある程度、無駄になったっていうようなこともありますので、今後の建設計画にとって何が重要か、しっかりと検証していく必要があるかなというふうに思います。この辺の検証ということでは、ちょっと何がいけないかなということで、私のほうで私なりの考え方なんですけれども、見直したんですけれども、やはり P D C A のサイクルの中のチェック機能っていうのが麻痺しているのではないのかなというふうに考えます。このチェックを誰がどのように実施して、結果を公表しているかっていうのは、やられているんでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） P D C A とか何とかはよく分かりますけれども、だからそれは山本豊さんの何の質問のチェックの話をされているんですか。情報公開のチェックの話をされておられたんですけども、情報公開については出せるものは出しましょうということでうちは今まで出しておりますので、逆にチェックをかけると出さないっていう選択肢が増えるので、そういうことをおっしゃってるんですか。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○６番（山本 豊君） はい。今は小中一貫校の関連でちょっと事例を挙げさせていただいております。長い年月の中で結果が出てないっていう中で、もちろん色々事情がありまして、その都度都度、条件変更ですとか、様々な形で結果が覆ったという事情はあるにしても、結

果が出てないっていうのは何らかの原因があるんじゃないかと私なりに思ったところをPDCAの中のチェック機能っていうのが、要するに結果が出たのは何かと、何かっていうのはどういう具体的な原因なのか。その原因が分かれば、次に活かすことができますので、そういったチェック体制っていうのは町の事業を進める中で、例えば第三者機関で審査しますよとか、監査っていうのはその費用ですとか、別枠であるんですけども、それとは別に事業を進めるに当たっての根本的なその仕組みのですね、欠陥ですとか、あるいは見直しているのはどこかで必要になってくるというふうに私は考えているんですけども、そういったものを第三者機関等でチェックして把握してるよというようなことが、やられているのかどうかってことを伺っております。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今質問されてることにピントがもしかしたらずれるかもしれませんが、2の（3）の②がまさにその答弁でございまして、私たちは1番初めの頃から旧洋らん跡地のボーリング調査をはじめ、旧西中の跡地の調査をしたり、小中、幼保、防災、電算、ひっくるめたフルスペック案、その後にレッドの、もしかしたら網をかけられるというような様々な、町では関係ないようなものの障害があつてですね、確かに方向変えたのもあります。ただ最終的には、議会の多数が取れなかったというのが1番大きなネックでございまして、レッドの網がかかるかもしれないけれども多数の方がとりあえずやれというふうに言ってくれば、あのときもしかしたらできたかもしれないというのは、もう5年前には完成して、令和、うちの娘が中学校に入る年ですからもう3年前には完成していたはずの計画があります。そのときも結局、議会は割れたので多数はとれませんでした。そのあと幼稚園だけ単独で動かそうというときも、結局、議会の多数が取れませんでした。これはマイナスが多いわけじゃないんです。3分の1ずつぐらいに分かれるんで取れないんです。どの案を出しても取れないんです。でもどなたかがそうだよねって妥協してくれば通るかなという、ちょっと淡い期待も持ちつつ、子どもたちが早く統合もしてあげたいとか、高台に移転してあげたいなと思っていたので急いだというのはありますが、ほぼ議会の半分が取れなかったというのが1番の要因です。なので、議会の皆様に案を出させていただいているということです。これは、あくまでもその代替案の案ですけど、その前のところもそうです。あくまでも議会の皆さんの議決を得られないものはもう進めても、幾ら保護者の意見を聞こうが、住民の意見を聞こうが、進まないということはもうここで分かったんですよ。だから14案を議員の皆さんで決めてくださいと決めていただければ、その中身についての説明は当

局でしますし、過疎債とか何とか債とか、いろんなものの工面はこちらのほうで努力して、なるべくお金を集めたいというふうに思いますが、まずは議決権者の人がまとまってくれないことには話が進まないというのが結論です。

○議長（高橋敬治君） 山本豊君。

○6番（山本 豊君） はい。町長の立場は分かります。ただですね、えっとですね、その前に議会と執行部の役割っていうんですか。それは基本がありまして、地方自治法の原則というのがあるんですけども、執行機関、町長は予算案、条例案を作成し議会に提案すると。議決機関は議会ですけども、提案を審議し、可決あるいは否決という役割があります。私たちはその代替案について、もちろん、いろいろ考えるんですけども、要するに町の執行部のように予算してあるいは調査をしてですね、具体的なその数値を提示できるわけではなく、議員単独で動いたとしても、情報の収集はできても限度があるんですね。その限られた情報の中で、提案の中で、これいかがですかということ言っても、じゃあ予算をどうすんだとか、それに対する裏づけはどうかっていう、そこまでですね、出し切れないんですね、実情。出したいんですけど出し切れないですね。ですから、調査機関を持っている部署と単なる一議員との中では、案件に対する調査の深さ、広さっていうのが異なるということなので、町長が議会を通すことができる案件を出してくれっていうのはもちろん分かります。それを出したいんですけども、そこまで深めた審議内容あるいは提案というものはなかなかできてないというのが現状です。そこでですね、もういきなり、ちょっと時間もあれですから、えっとですね。1つ、勉強会という形で、全員協議会っていうのもあるんですけども、勉強会という形で何らかのですね、執行部と議会の中の双方の考え方を出し合いながら、あるいは課題を共有しながら、次のステップに進めるための共有の時間を持つ機会っていうのは必ず必要かなというふうにちょっと今思っていて、議会と当局の共同勉強会の設置っていうことで、提案書をちょっと作ってみました。また後ほどですね、詳しくはちょっとこれを見ていただきたいと思いますけれども、長野県ですとか北海道ですとか、ほかの自治体でもやられてまして、非常にお互いの理解不足ですとか、認識不足で、例えば否決してしまったけれども本当はよかったんだよとかですね、そういうようなことが、ケアレスミスが少なくなってきたという事例もありますので、できましたらこういった勉強会を設置してですね、定期的に、1か月1回ですとか案件を、あるいは重要案件あるいは急ぐ案件をお互いに提示し合いながら、関係者が集まって、役職ではなく、個人的な意見ということで議事録も残さず、そこでぎくばらんに話し合うというような機会が必要かなというふうに思いますので、その

辺は1点提案させていただきます。またですね、ちょっと飛びますけれども、最後に生ごみ
のですね、お話の中で、令和4年度の施工方針においては、生ごみなどの植物残渣が2次三
次産業から出てくる残渣やバクテリア処理、焼却処分量の減少と有効活用ができないかとい
うようなことで、まずホテルや旅館や加工業などに絞って資源化しますと、あるいは同年に
は第1便として、町長や職員が大崎町に訪れ、第2便で西伊豆町消費生活研究会の20名の方
が大崎町に訪れ、生ごみの堆肥化っていうのは非常によく研究され、勉強され。また報告書
も私見しましたが非常によくできていました。ですからそれ、場所のですね、選定につい
ての課題ですとか、よし悪しっていうのもコメントされてまして、あとは臭いの問題ですと
か、それから運搬車両によるCO₂の発生で、遠い場所については環境対策、環境を改善す
るという目的から外れるというような意見もあったんですけども。私、試算しましたところ、
例えばですね。

○議長（高橋敬治君） 山本さん、その内容はいいんですけども、それと全員協議会と結びつ
けてください。

もう時間ありませんよ。

○6番（山本 豊君） そうですね、はい。

○議長（高橋敬治君） 内容は結構です。

○6番（山本 豊君） はい。そうですね。えっとですね、分かりました。要するにですね、
町長は資源化を非常に前半が進められたと思うんですね。私が今後進めるに当たって、何ら
かの検討会を設置したほうがいいんじゃないですかということで、去年の12月にこちらで
お伝えしたところ、場所が決まってないのに、それは検討できないというふうに回答頂いた
んですけども、場所が決まっても今まで大崎町に行ってごみの資源化についての検
討してきたわけです。私も。

○議長（高橋敬治君） 山本さんは、それはごみの資源化の話で、この全員協議会との話を結
びつけてください。

○6番（山本 豊君） これは1例を挙げてまして。

○議長（高橋敬治君） いや、もう時間ないですから。

あと2分ですよ。

○6番（山本 豊君） そうですね。分かりました。ちょっと時間がですね、非常に迫ってま
して。できれば、私は生ごみの資源化を進めたいというふうに思ってますので、町長の考え
方、もう進める気が本当はないんだとか、でも本当は。

○議長（高橋敬治君） 山本さん、それは今回の質問の内容とは違うんです。

○6番（山本 豊君） はい。

○議長（高橋敬治君） はい、町長。

○町長（星野浄晋君） はい。ごみの資源化をしたくないわけではありません。状況については、縷々今までの一般質問でお答えをさせていただいてるかと思います。令和4年の話を出されましたが、あの当時は広域のごみ処理施設の話があって、ごみの減量をしなければいけないという大前提がありました。今は1市2町の広域ごみ処理の組合が頓挫をしておりますので、現在と前回とは状況が違うということもまたご理解ください。そこで同じようにものを出されると、立場が違いますから答弁は当然変わります。それと全協ではない、議事録に残らないことをやってくれというようなお話かと今受け止めましたが、私たちは議会の皆さんとは議事録が残らない限りは怖くてできません。というのも、いつ、どこの、誰の発言か分からないのに、あの時言ったというふうに言われても、こちらとしては本当なのか、嘘なのか分からないんですよ。特に今回の一般質問でも、噂なのか何だか分からないようなことをネタにですね、一般質問をされると、やはり議事録が残った中で膝を突き合わせていろんな議論をすることについて私は賛成をしておりますので、全協のその他で皆さんからいろいろ言ってくださいというのはそこです。ですので、そこをお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） はい。

山本豊君、あと20秒です。

○6番（山本 豊君） はい。ちなみにですね、焼却とごみの資源化をした場合。

○議長（高橋敬治君） その話ではありません。

○6番（山本 豊君） はい。

○議長（高橋敬治君） この一般質問は。

○6番（山本 豊君） 分かりました。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋敬治君） 6番、山本豊君の一般質問が終わりました。

◎散会宣言

○議長（高橋敬治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時41分